

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問事項が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、一般質問時間は答弁を含め60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくをお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

2番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

2番、大塚純一郎君。

〔2番 大塚純一郎君 登壇〕

○2番（大塚純一郎君） よろしく申し上げます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をいたします。

私の質問事項は2点ございます。

1点目。目黒町長が8年間取り組んできました町づくりの評価についてでございます。少子過疎高齢化に歯止めのかからないこの只見町の現状で、目黒町長が町長になられてから目指した町づくりがどのように実現されているのかを具体的に示していただきたい。

質問事項その2。只見町の観光の将来像についてでございます。平成23年7月の豪雨災害から5年が経過し、町内の災害復旧工事も大体になりました。しかしながら、以前から観

光の只見町として頑張ってきたわけですが、その本来の姿が今見えてきておりません。今後の只見町の観光交流人口拡大のための具体策をお伺いいたします。

以上、2点お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、大塚議員にお答えしてまいります。

町長が8年間取り組んできた町づくりの評価ということでございますが、農業と観光・交流・企業支援を基軸とした経済対策、元気な集落づくりの運動、それから安心して暮らせる長寿命化社会への対応、それから自然首都・只見にふさわしい公共施設再整備、そして文化・教育・子育て支援などを公約とさせていただいて、今日まで取り組んでまいりました。その中で、自然首都・只見宣言をはじめとしたユネスコエコパークの登録実現、八十里越開通を見据えた三条市との連携戦略、農林業の振興、町内製品のブランド化、朝日診療所を中心とした医療・保健・福祉体制の充実、只見高校の振興対策、保育料の軽減等の子育て支援対策など、町が抱える課題解決に向けた様々な事業に取り組み、現在のまちづくりの一端として実現されているところであります。残念ながら、平成23年3月の東日本大震災、そして7月の新潟・福島豪雨災害により、数年間は災害復旧を優先に事業を実施しなければなりません。結果、一部の事業は遅れて取り組んだため、大塚議員のご指摘にもございますが、少子過疎高齢化に対して大きく歯止めがかかっていない現状を否めないところでございます。なお、今般策定をしました第七次只見町振興計画では、人と自然の共生、そして持続可能な地域の発展を掲げました。これは、これまで私が取り組んできた評価と目指してきた町づくりを礎として計画を策定させていただいたものでございます。

次に、只見町の観光の将来像についてということであります。只見町は自然首都・只見を宣言し、その豊かな文化や自然資源を生かした観光振興に取り組んでまいりました。しかし、平成23年の豪雨災害には町内の宿泊施設は災害復旧等に携わる人たちが多く宿泊されるなど、いわゆる商業宿泊が多数を占めたことは事実であります。そのような状況のなか、平成26年にユネスコエコパークの登録を受け、それを機に自然資源を生かした観光の取組みを加速するため、田子倉湖周辺の観光施設の改修整備や浅草岳登山道の整備、保養センターまち湯の改修整備、民間の宿泊・飲食施設を幅広い観光客の受入れに合った施設に整備するための宿泊飲食事業者持続化創業支援事業等の事業実施により受入れ環境を整備し、観光宿泊

に重点を置いた施策を進めてきたところであります。これからの只見町の交流人口の拡大をより促進させていくには、新たな観光素材の発掘と様々な観光資源を面で捉え、戦略的に自然首都・只見を体感し、滞在する機会を幅広く提供していくことだと考えております。今後は旅行村キャンプ場を中心とする只見川沿いの地域資源の有効活用や、季の郷湯ら里を中心とした新たな交流人口の拡大、森林の分校ふざわと布沢地域の豊かなブナの森の活用など、町内3地区それぞれの特徴ある観光資源を有機的に結びつけ観光交流の拡大を図ってまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、この通告に基づきました、町長の第1回目の答弁をいただきました。

それでは、これを踏まえまして、再質問を行いたいと思います。

町づくりの評価ということで今、答弁がございました。8年前、目黒町長は只見町の再生を目指して、町が生き残るためということで今申されました様々な政治公約を掲げられました。それを町民は期待をしておりました。今、いろいろ、町づくりの実現されるために取り組んできたことを申されました。これは、以前からの継続の延長線上にあるのかなというふうに思っております。今の町長の町づくりを支持して、それに期待して、応援された町民の方々が多くいらっしゃいます。私はこの多くの町民の方々の声もお聞きしておりますが、残念でなりません。今申されましたいろいろの政策評価、まったくの期待はずれだと私も思っております。5年前に、町中が大規模な災害に見舞われ、その災害復旧に追われ大変だったことは理解はいたしますが、本当にことごとく残念でなりません。というのは、目黒町長は、機会あるごとに町民の方々と話し合い、理解してもらいながら、政策を実現していきたいと言われていました。町民の代表である議会の話は聞き入れない。議会で決定、議決されたことを無視して、自分の考え、自分の想いだけをただただ押し通そうとする。そういう場面が多々見受けられました。これでは私もうまくいかないと思います。

目黒町長、あなたは町長になられる前も3期12年の議員活動。そして8年間になろうとしている町長としての責務。これをどのように理解して今までやってこられたのかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、ただ今、大塚議員のほうから、町民の声を聞くと、2期8年間の目黒町長に対する評価というのは非常に低いというご発言でございました。勿論、自分がそれだけ自分が多くの町民に対して、十全たる充足、満足感を与えるだけの町政をやってきたかといえば、それはそうではないということは自分自身としても知っております。しかし、先ほども述べましたように、私としましては6次振興計画に盛られた多くのタイトル五つの分野わけになるわけですが、それに沿って行政として取り組むべきことについては、この8年間の中で相当に改善され、実績を残してきたものもあるというふうに私は自負をしております。

今、そのほかにですね、いろいろと町政がうまく進展しなかったというひとつの大きな原因。議会を無視してきたと。いわゆる自己中心であったというようなお話もありましたが、私としましては、全てやってきたことはこの場で提案し、予算を含めて提案し、それに基づいたもの以上のことはなかなかできないわけですから、いわゆる議会の皆さんとここでご相談させていただいて、提案したものを議決いただいたものは、そのとおりにやってきました。ただ、その成果、結果というものは、まだ十分に浸透しなかったり、今後それを踏まえながら、さらなる充足を踏まえていくような取り組みにまい進していかなくちゃいけないんだろうと、そういうふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 議会で行われたことはやってきたと申されますが、私はそのようには思っておりません。今ほど申しましたとおり、我々議会は町民に選ばれた議員でございます。議員の集まりでございます。議会議員は町民の代表です。そこで、議会で審議検討し、議会議決したことを執行機関である町が、目黒町長が執行する。これに尽きるんですよ。これは地方自治法第138条の2に、執行機関である町長は議会の議決に基づく事務、その他を自らの判断と責任において誠実に管理し、及び執行する義務を負うと明記されております。ここで目黒町長に勘違いしてもらっては困ることは、自らの判断。これを自分が好き勝手に考えてやって良いということではないということを自覚して、改めて自覚していただきたい。あくまでも議会で議決されたことを誠実に執行するということだと思います。

町長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） なかなか、議員のおっしゃってることの中でも、そういった場面があ

ったのかどうか。ひとつ具体的におっしゃっていただけませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 具体的にと申されましたが、それが思い当たる節がないと。その辺は見解の相違ということで、私は多々あるなというふうに思っております。そういう中で8月12日に町長が発行されました、只見町庁舎建設だよりというものがございます。この中で目黒町長がはっきりと言われていることがございます。議会との協議や予算提案を広報ただみの、こういう庁舎建設だよりの紙面で町民に広く知らしめるのであれば、この議会において、審議・検討された事実全ての過程を書きいただきたい。自分の都合の悪い部分を書かないのでは、あまりにも卑怯なやり方だと私は思います。この中で、暫定移転の予算、防災関係の予算、子どもの安全対策の予算など、重要な町民に直結する議会でも了承した議案と、審議・検討尽くされてない予算、具体的に申せば田子倉レイクビューに対する補助金。駅前の仮設店舗の建設・設置など、まだ議会において十分な理解の得られてない予算を一緒に一括提案をし、理解を得られないまま無理矢理押し通そうとするやり方は、あまりにも横暴な、無責任な、議会軽視の町民を裏切ったやり方だと私は思いますが、町長、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず最初にあの、議会無視の町長の執行というものに対して具体的にと言ったら、ご答弁、お話がなかったと。これでは困るんです。

それからもう1点。庁舎建設だよりですが、全てを出せといっても、私はあれは庁舎建設だよりですから、何も偏ったことなく、それに関する事実を申し上げただけです。つまりはやはり、広くそれぞれの、これはその次の4番議員にも、質問にもございますが、当然、庁舎建設に関する事実あったことだけをひとつ取り上げて答えたということで、それから、もっともっと時間をかけて議論をすべき田子倉観光の件があったとおっしゃいますが、田子倉観光の件も7月いっぱいをもってそれまでお願いしていた田子倉遊覧ができなくなるんだというお話があって、これに対してどう対応するかというものが、そんなに時間をかけて討議すべきじゃなく喫緊の課題だというふうに私は思うわけです。それはたしかに、喫緊の課題であり、急遽の申し入れがありましたし、事業者の事情がございましたから、具さな調査なり検討という時間は議員がおっしゃるように少なかったかもしれません。しかし、ひとつの、あなたも先ほどから町づくりや、それから2番目の質問の観光のこともおっしゃってますが、田子倉観光自体が、レイクビュー自体が、只見町の重要な観光施設でないじゃないで

すか。重要な地位にあるわけですよ。それに対してこういったひとつの、民間の事業体の動向に対して、具に判断をする、そういうことに対する提案。それに対して、何故そのような趣旨の提案をなされたのか。したのか。当局がですね。それを少なくとも皆さん方は町民の代表としてここに出ているわけですから、それをどう受け止め、どう判断するかは、時間をかけてやらなきゃならないことと、即断即決しなきゃならないことと、どのぐらいの分別は私はあると思ってます。そういう意味で、あの場合、出された補正予算は全てが緊急な課題です。ですから提案をしたということです。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 8月1日の議会において提案された議案は全て緊急な重要な課題だと今申されました。ならば、その後の対応として、今回、9月の議会にあたり、その全て緊急な重要な課題に対する取り組みがひとつも出てこないというのはどういうことなのかなという疑問が私にあります。この部分に関しては私が真剣に申しても町長の答弁がそのようなことで返ってきておりますので、そうなのかなと思います。

それでは、続けて、役場、今出ました。役場庁舎建設計画に係る調査特別委員会の報告書が9月6日、今回の9月会議の本会議において、全会一致で決定、承認されました。著しく適正に欠ける、不適切な事務事業の執行である。極めて重い責任があるという結論でございます。だとすれば、ここまで費やした1億数千万の税金の無駄遣いの責任をどうするのか。1億数千万と言えば、只見町における一年間の町民税の全額に匹敵する大変な金額だと思います。私はこの責任を明確にしなければならないと思いますが、町長はどうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 議長、だいぶあの、本質問とかけ離れてきつつあるのかなと、いうふうに思って聞いておりますが、せっかくの質問ですからお答えします。

庁舎建設ということで、まず全会一致の、昨日、一昨日の、委員長報告と、大きな、当局、町長及び執行部の大きな責任があるんだというお話でございました。そもそも、それは皆さん方が特別調査委員会をつくって調査されたことですから、そのことにつきましては何も申し上げることはございませんけれども、今言われたその、責任が非常に重いんだということにつきましては、つまり、その印象としては、議会の皆さん方は当事者じゃなかったんですかなという、非常にそんな思いがいたします。庁舎建設は、当局及び議会の皆さんと当事者として進めてきたんです。そして、そういった報告書がありましたけれども、その点につい

ての議会の調査特別委員会における、そういった面における意見交換とか、そういったものはなかったんだろうかなというふうに、素直な気持ちで今報告は受けさせてもらいました。つまり、これも先ほどから、累々申されておる町長の思い込み、町長の独断専行というお話かもしれませんけれども、ひとつ思うことは、先ほど、何がそんなに私、議会無視をしましたかということで具体的にお話になりませんでしたけれども、想像してお話申し上げれば、やはりひとは暫定移転の検討、新庁舎建設ということの2点があって、それがごちゃごちゃになっているんじゃないのかなというふうに私は感じております。暫定移転につきましては、やはり皆さん方が24年に議決しております。暫定移転しなさいと。でも、この暫定移転をしなさいというその以前に23年の3月にも、これは町当局も仮移転いたしますということは申し上げておりました。ただ、それはですね、議会無視とか、云々等々じゃなくて、やはりその当時の現況を踏まえた時に、24年度はまさに災害復旧の要の年だったわけでありまして。いろんな方々からの協力や支援を受けてやっている時に、最初、23年度は我々も、やはり大震災を受けて移転しようという考えを持った。そして議会は今、この議場に移られた。当局はその当時、23年の10月を目途になんとか引っ越しをしたいといったようなお話をした記憶がございます。しかし、その以前に7月の29日に大水害が起きた流れの中で、そういったことになかなか時間を割いてる暇もなかった。職員の体制も整わない。且つ又、町外、県外からも支援をいただいている。激甚災害を復旧するためには、そこに全身全霊をかけなきゃいけないかったという事情の中で、その都度、暫定移転に対しては、なかなか明解な実践と、実践といいますか取り組みには至らなかったということでありまして、一人の思いよがりとか、勝手な町長の独断専行とか、そういうことではなくて、その時点における現状の、その時の町が抱えた課題を総合的に判断し、統括者の町長としての判断として、なかなか暫定移転はできませんといった事情も皆さん方に申し上げてきた記憶がございます。そういうわけですから、そして一方では、それは暫定移転はたしかに私、皆さん方のそういった議決があった経過もわかっていますし、それはなかなかそのとおり、私、執行しませんでしたけれども、一方では新庁舎は新庁舎として、一つ一つ、23年度からスタートした、いろんなとっかかりに対しまして、委託なり、設計なり、基本計画なり、基本設計なり、いろいろ委託しなきゃならない業務に対しては予算提案を申し上げて、一人一人皆さん方の議決をいただいて、新庁舎については最初の入札までいろいろ時間をかけながらやってきたわけですから、これはお互い当事者として庁舎に関わってきたということ。ただ、たしかに不落

になりました。1者入札ということもありました。でも先ほど膨大な時間と膨大なお金をかけた以上、どこに責任があるんだと。町長の責任があるんじゃないかと。それもあってでしょう。しかしやはり、それを踏まえてそれだけの皆さんと一緒に時間とお金をかけてやってきたものを、不落になったからといって、それをそのまま、それではまた白紙撤回というわけにはいかない、それをやはり現実になんとか成果を挙げていく。そういう努力を本来ならば、皆さんと一緒に、これは困ったなと、どうしたらいいんだろうと、どうしたら実現できるんだろうと、いう喫緊の安全安心も含めて、やはりそういったムードをつくれなかったのは私の責任かもしれませんが、今、大塚議員がおっしゃるように、一方的に当局だけの責任というようなことをおっしゃられるとするならば、事務執行にあたってきた私の下で働いた職員の苦労や、いろんなことを踏まえると、その点につきましては一言、異論がございます。今申し上げたことであります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） まず最初の、質問がずれているということでございますが、私は冒頭、8年間取り組んできた町長の町づくりの評価。庁舎建設も町づくりの一環として、町の顔として、これからの只見町に必要なだということを町長がおっしゃられて造ろうとしたことでございますので、これは町づくりの評価に入っている一つだと思って私は質問をしております。

それから、議会も当事者だと申されました。当事者ですよ。提案、役場庁舎を造るんだという政策提案をして、それに対して、議会に出てきたことに対して真剣に審議をし、そして決定した議決機関でございますから。その議決機関の議会において決定したことを提案、執行権のある、執行機関である、町である町長がそれを執行する。そういう関係ということで、これは6月会議においても私は町長に、町長の役割、議会の役割ということで質問をし、確認をしてきたつもりでございます。そのうえで私は質問をしておりますし、続けて質問をさせていただきます。

私は今、町長申されましたが、この特別委員会で出された結論。著しく適正に欠ける、その責任はやはり負うべきだと思います。設計者の責任。設計支援業務委託者の責任。執行機関である町当局、町長の責任。そして議決機関である議会の責任。様々な責任があります。町長申されるとおりです。それは一緒ではない。当事者ではございますが、いろいろの責任があるということでもあります。それを踏まえたうえで、議会はこれを町民に明確にする責任

がございます。町民に対する説明責任があります。これを明確にしなければ、そうしなければ町民は納得できないと思います。

町長、執行機関である町として、町長として、どう責任を取られるのかをお聞きします。1億2,000万円以上の成果の伴わない予算支出があったわけです。成果品とは、この議論も議会において当局としましたが、このうえでの成果品とは現実的にその設計されたものである役場庁舎が建設される、完成することだと思います。町長は設計者は設計書が出来上がって、それを受け取った時点で成果品の受領は完成したと申します。何の落ち度もない町長は言われる。それならば私は受け取った、それを完成品として受け取って、疑問のない町長に責任があると思います。二度も入札不調になり、落札もできない設計書はただの紙切れと同じだと思います。そのような状態にした設計支援業務委託も機能していない。不適切だと思います。不適切な事務事業の執行であり、極めて重い責任がある。町長、そう思いませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれの責任があると。議会にも責任があるんだとおっしゃいました。もう一つ、印象を申し上げておきます。いわゆる当事者だということはあなたも認めましたから、当事者が当事者の検証というのは難しいわけでしょう。今、流行りの第三者機関というのがある。これが庁舎問題に関しては当局と議会が一緒になって当事者として進めてきた、その検証というのであれば、私は皆さん方がやってきたこと自体は、そのことは何も申し上げることございませんけれども、イメージとして言わせてもらえば、本来ならば第三者機関が評価しながら検証されて、あのような報告書になったということであれば、私もそれなりの納得はしますが、あなたのようにですね、議会のほうの責任等ひとつも言わないで、当局、あの委員会報告に基づいての今質問なわけですから、それだって今、あなた自体にも議会にも責任があるんだとおっしゃった以上はそういったところもですね、きちんとやっばり明解にされながら、そしてまた質問していただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 特別委員会の報告内容。これに対して言われました。この中で、全会一致で、極めて重い責任がある、こういう結論でございます。だとしたら、設計者アーキプロに支払った金額から、全額とは言いませんが、返金してもらいたいと思います。応分の負担を求めるべきだと私は思います。同時に、設計支援業務委託業者である環境システム

研究所に対しても同様だと私は思います。私はこの業者に対し、損害賠償請求をしなければならぬと思います。むしろ当然すべきだと思いますが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私はそういう見解には立っておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 何を言っても、このような状態。最初から申してますとおり、議会の議決、議会で決まったこと。これを素直にやっぱり受け入れていただきたいと思うのが心境でございます。発注者である只見町が役場庁舎建設のための建築設計と設計支援業務を委託し、それに基づいて役場庁舎建設の設計を整え、入札をしたのに落札しなかった。それも二度ですよ。二度に亘り不落・不調になった。結果、1億数円万かけた結果、役場庁舎はまでできていない。成果品はない。1億数千万の税金だけが、町民税に匹敵する多額の税金だけが消えてしまった。町長、この責任は誰が取るのですか。どう考えるのですか。はっきり答弁願います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今、あなたがおっしゃるような形での、どういう形があり得るのか。それは反省すべきことも、こういった結果に対してこれからの取り組み方もですね、いろいろ考えなきゃいけないかなというふうに思いますが、今あの、全てまたご覧のとおり、また町長は全然、議会の言うこときかないんだというけれども、今、あなたの質問はあなたの質問ですよ。これ。損害賠償、いろんな関わった業者に対して、損害賠償すべきだというのは。それは委員会にも出てませんから。ただ責任はあるという報告は受けました。それを受けて、どう対処するかは、また今後、考えるところは考えなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） いや、私の質問ですよ。その特別委員会の、それを踏まえてどう思いますかで話してましたが、途中から私はということで質問をさせていただいております。私の質問に対して、今の町長の答弁だということでございます。今後、同じような質問出ますので、これはこの辺にいたしまして、2番目の再質問に入ります。

ユネスコエコパークに登録認定をされて2年が経過をいたしました。町長はこのユネスコエコパークを町の観光に結び付けていく、地域産業に結び付けていくと述べられておりました。

たが、先ほどの回答にある、具体的にどのように展開しているのか、もう少し詳しくお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） ユネスコエコパークにつきましては、登録になって2年目となったわけでございます。議会のほうにもお示しいたしましたけれども、ユネスコエコパークの行動計画といったようなものもでき、そしてそれを支える推進協議会、情報交換協議会、または支援委員会といったようなものをバックにしながら、またいろいろ事業を取り組んでいるところでございます。ユネスコエコパークの、今さら何度も何度も言うことでもないかとは思いますが、ユネスコエコパークの事業に関しましては、自然の保護、環境保護といった面における保護・保全については、いろんなご理解をいただきながら進んでいるのかなというふうに思っております。いろいろ動植物や生態系を守るため。または湿地地帯の保護・保全であったり研究と。そういった形の中で取り組んできておりますし、そして且つ又、いろいろ、また改めてこの豪雪地帯における只見町の懐深い自然の調査研究、自然研究も、いろんな研究者の補助事業を通しながら研究活動も続けさせてもらっております。そういったことを土台にしながら、それをいよいよ、それを、そういったものを含めて、いわゆる民間の、またはエコツーリズムであったり、自然環境の教育プログラムであったりということで活かしていく。そのために必要な人材の町公認ガイドの育成や、実際的にはそういったこと含めて活用していく。その取り組みにも差し掛かっているわけでございます。ですから、着々とユネスコエコパークという、いわゆるこの只見の地域の自然や文化、暮らしのあり方や、我々の先人たちが築き上げたものの、今ただ、なかなか少子高齢化が、人口減少進んでおりますから、そういったものを伝承、継承するということに、それに必要な人材育成にも、尚まだ時間を要するのかなと。いろいろ教育委員会のほうでも、それぞれの人材育成をしてもらったり、または観光まちづくり協会を通したり、担当課、観光交流課のほうも通しながらも、いろんな人材育成をやっているわけですが、今後、これからは生きてくることだろうというふうに思っております。先般も、議員もたしか、湯ら里で開催されたスノーピークの社長さんに来てもらったような流れの中でも、我々も今新たにですね、大まかな災害復旧ができた流れの中で、この田子倉湖周辺の、旅行村も含めた、いろんなアウトドアの、今改めて、只見町の持っているこの豊かな自然を活用したアウトドアライフの提案であったり、そういったことのひとつの、これからの取り組みに対してもですね、準備が、私は少しずつ重なり、

出来上がってきていると。または伝承産品もいくつかできました。まだロットが少ない、小さいですから、それをまたさらにどういう形で、販売という形の中で、流通化なり販路を拡大していくかという課題はございますけれども、そういったエコパーク関連事業への商品開発についても、町内の多くの方々が関心を持ち、また興味を持って、参加し、そういうことに取り組む人が増えてきているということは、このこと自体は大変私は大きな成果だろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、町長は、着々と、その町長の考える目的に向かって進んでいる。少しずつ進んでいる。そういう中で人材育成なんかもまだまだ時間を要する。去年、一昨年6月でしたね、ユネスコエコパーク登録認定されたのは。2年経っていて、具体的にという私の質問に対して、具体策のない、言葉の羅列だけで、なかなか理解し難いなど思っています。その中で、町長にお聞きします。改めて。町長は只見町のトップセールスマンでございます。この只見町を、世の中に対して、全国に対して、全世界に対し発信していくトップセールスマンだと思います。そのトップセールスマンとして、町外の、町内にいらっしゃる観光客含め、日本中、世界中の人達に、只見町のユネスコエコパークとはこういうものだということを、今まで2年間、登録になってから、いろいろな場面で話されると思いますが、是非、そこの部分をお聞かせ願いたいと思います。というのは、この2年間の間、例えば観光まちづくり協会の職員、商工会の職員、役場職員、我々、私も含めて、なかなかこのユネスコエコパークというものを人に対して説明が明確にできないなという、自分でもそう思っております。町長はこれの、ユネスコエコパークの推進者、旗頭でございますので、その辺のところ、どのように説明すべきかというところを、要点をもって説明していただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろと観光推進については、エコパークに限らず、エコパーク関連の事業に限らず、只見町のセールス、情報発信を、それは観光まちづくり協会であったり、担当課もそうですし、またはブナセンターといったところを通してですね、自然首都・只見の展示会を開いたり、それは都市部に出て、町外に出ても、その成果を、いろんな会場をお借りして発信してきているところであります。それから、本当にあの、それぞれの、風評被害対策も含めて、物販の時の職員の随行、観光協会職員の出張、いろんな地元の事業者の物

販セールスに対しての協力なり、または一緒になって活動するといったようなことについては力を入れてそれぞれ、それぞれの場で取り組んできているところであります。本当、大変だなというふうに思うぐらい、よくよく、出張、それは只見町だけの行事ばかりではございませんから、この町村会といたしますか、郡内の連携した商工会の連携事業もあれば、振興局の事業もあれば、我々、若松管内のこの奥会津町村関係の中でのいろんな行事もイベントもたくさんございます。そういったところを通して、それぞれの只見町の魅力や物販や自然環境の宣伝であったり、取り組んでいる事業であったり、且つ又、エコパーク関連事業をいろいろと宣伝してきたということでございます。

そういった流れの中です、私のほうからもまた一つ意見がございます。提案がございます。提案といたら

○2番（大塚純一郎君） 今の質問に対しての、俺、答え、まだ一言もこの中に入っていないと思うんです。どのようにユネスコエコパークを、トップセールスマンとして皆様方にわかりやすく説明しているんですかという、セールストークを今…

○町長（目黒吉久君） 私自身としては全てのイベントなり、全ての会場においてのトップセールスは叶わないこともございます。その点をブナセンターであったり、スタッフであったり、観光協会であったり、それでやっているんだということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今の私の質問に対しての答えは、一言も今なかったなという感想です。というのも、だからこの2年間、ユネスコエコパークというものの登録になって、只見町はどう変わったんだと。ほかから来た人言いましたよ。只見に大きな公園ができたそうですが、どこですかって言うんです。意味わかりませんでした。意味わかりますか。大きな公園だそうですよ。どんな公園ですかって言うんです。ユネスコエコパークは。ああ、なんて、こっちのほうでもう目を丸くするしかないなと。ユネスコエコパークって何なんですかと。ユネスコエコパーク、只見町に来て、観光客が来て、どこに行ったら体感できるんですかと。回答の中にも、答弁の中にも、体感とか滞在とか書いてありますが、後からもう一度聞きませうけども、今言われた時点で、先日、観光協会に行っても確認してきました。商工会の職員にも確認しております。皆さん、誰も答えられないんですよ。このような状態で今いろいろ申されましたけども、どういうふうに進んでいるんですか。もう一度お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

- 町長（目黒吉久君） あなたがどういう答えを期待して、いろんな人に聞いているのか私わかりませんが、あなた以上は、私は思うけども、認識していると思いますよ。あなた自体がね、もう少し勉強してください。とてもじゃないが、議員の立場でありながら、そういうこと今さらながらおっしゃってもらったんじゃない、只見の印象も、PRも何もできないじゃないですか。ちょっと残念です。私、そう思いますよ。本当に。エコパークの関連の説明会も、町内でもいろいろ勉強会もやってるわけですから。だからもう少し…
- 2番（大塚純一郎君） それをわかりやすく説明してください。町長の口から。もう一回、確認の意味でという、さっき質問しましたけども。
- 町長（目黒吉久君） 今、そんなところまで、ここで答えなきゃいけないんですかね。残念ですね。
- 2番（大塚純一郎君） じゃあ、いいです。
- 議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。
- 2番（大塚純一郎君） 登録の前、それから登録になってからも、私言いました。じゃあ、質問の内容を変えます。ユネスコエコパーク登録の町としての看板は梁取と宮淵にございます。塩沢方面、金山から入ってくる場所はどこに掲示してございますか。わかる人、教えてください。
- 議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。
- 総合政策課長（渡部勇夫君） ユネスコエコパークの看板については、新しいトンネルが金山とできて、そこに造ろうと思ってやってますけど、許可関係がまだあの、通ってないものですから、完成してませんが、場所としては昔、水の郷という看板ありました。旧道の時。あの近くになるんですが、新しいトンネルできて。そこに造ろうという計画で進めています。あと県の許可関係がまだ下りてません。
- 議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。
- 2番（大塚純一郎君） 2年経っているんです。それから、そこでなければ絶対だめですか。宮淵に掲示してあるあの場所でなければだめで、それは大丈夫だから取ったんですか。じゃあ、その掲示場所でいったらば、只見町に入ったらすぐのところにあるほうが良いのかなど。梁取はそういう場所ですよ。だから、その場所的なもの。それから2年経ってもまだ看板ひとつできていない状態で、今、町長、私に対して、ユネスコエコパークの認識がどうのこうのって申されましたけども、そうですかね。看板もない、ちゃんとできていない状態で2

年が過ぎ、そして、観光客が只見町に入ってこられて、どこですか、新しくできた公園はなんて言われる状態。それから今までの質疑の中で、ユネスコエコパーク、雪食地形、アバランチシュートでしたっけ、そういうところの例えばビューポイント。どこからでも見えますでは、そんな観光客に対して、優しい説明とは、案内とは言えませんよ。おもてなしではありませんよ。そういうところの、ちゃんと整備は済んでいるんですかということでも今までもやらせていただきましたけども、許可関係ができて、今やってはおりますが、2年経ってもできてはおりませんという回答で理解するしかないんでしょうけども、そういうの含めて、このような状態で良いんですかということをお聞きしております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） ユネスコパークと看板の話になっているようですが、公共サインということでいろいろな看板を、日本語と英語とハングルと中国でしたか、4か国語で町内に看板を、看板というか案内板、サイン、いわゆるサインをやることで今、設計をお願いしています。それは予算、可決いただいたんで皆さんご存知だと思います。そして、もっと数を増やして、色もあんまり、派手派手じゃない景観にマッチしたものでやっていこうということで今進めています。ですから、遅いというご指摘もわかりますけども、もう少しお待ちいただければなというふうに思います。

それからユネスコエコパークの話、町長へのご質問ですけども、元々はあの、平成18年3月に策定がなされて議会で可決された第六次振興計画、ブナと生きる町、雪と暮らす町と。自然首都・只見を宣言したと。それをずっと検討してきた時に、もうはっきり言えばその当時からユネスコエコパークだったんです。ですから、もう、自然と共に生きて、雪と共に暮らして、やっていくんだという町づくりの方針が有識者の方々が見られた時に、なんでもう只見町は平成18年当時からユネスコエコパークの理念を町づくりの方針にしていたんじゃないかということになって、改めてその勉強会をやって平成26年に登録になったということですから、急に、ある日突然に境目ができたわけじゃなくて、先人の方々がやってこられた取り組みがずっと町づくりの方針としては初めて、第六次の時に右肩上がりの都市水準型の町づくりじゃない、地に足の着いた、自分達の自力っていいですか、身の丈に合った町づくりをやっていこうという方針に平成18年3月に議会も可決された。それが今踏襲されて第七次に移っているということですから、そういったことで理念的なものは大塚議員、十分おわかりのうえでご質問なされているものというふうに私は思っております。あと具体的な

計画につきまして、なかなか遅々として進まないとか、そういったところで今のようなご質問になっているのかなというふうに思っております。ですから今後は、ユネスコエコパーク、スタートはいきなり観光を考えておった事業ではございませんけど、いずれ観光とも関わってきますので、今後、観光担当課、観光商工担当課含めて、今、縷々検討し、この前の講演会もございました。そういったことで取り組みをしておりますので、いろいろ、スピード感につきましてはいろいろおっしゃりたいことあるかもしれませんが、方向性につきましては着実に進んでいるというふうに思っておりますので、是非ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 方向性については、着実に進んでいるし、2年前の登録の以前に、自然首都・只見として、目黒町長の以前から取り組んできて、そこで登録されたということも理解しております。あとは今、総合政策課長おっしゃったとおり、スピード感の部分で、どうも、なかなか、遅々として進まずという状態なのかなと。そういう状態だと思います。

それで、時間も限られておりますので、その観光という中で、部分的にいろいろ聞いたかったことがございますが、その中でいくつかにします。まず、ひとつぷろまち湯。ここ、なかなか大変だと思いますが、その大変な理由の一つに、やはり、以前は保養センターで温泉が出ていたと。そういう部分の温泉入湯客もあったと。それを基に、リニューアルをすれば、温泉でなくなったわけですね。そういう中で、温泉でなくても施設をある程度新しくして、いろいろ考えていけばなんとかなるのかなと。我々議会もいろいろ、その提案された時に議論させていただきまして、なんとかいくものだと思っておりましたが、なかなか大変な状態を聞いております。そういう中で、それは温泉がないためも多々、原因としてあるのかなと思いますが、今後、例えばその、ひとつぷろまち湯に対して、いろいろな方法はあると思うんですよ。その温泉のある入湯施設にする方法も。そういうことは町当局として今後考えていかれる気持ちがあるかどうかをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ひとつぷろまち湯のご質問でございます。この施設であります。23年の豪雨災後、25年にリニューアルをしてオープンしてございます。そもそも昭和48年に整備された施設でありまして、当時は只見町には温泉はまったくありませんでした。そういった中で町民の保養ということを大前提に温泉を引き込んで、その保養センターの運営を開始したところでございます。しかしその後、平成に入りまして、今の深沢温泉

が湧出されました。平成8年からは温泉が只見町にも運営をされて、日帰り温泉施設として湯ら里とむら湯が誕生して運営しているわけであります。この間、只見地区の周辺環境につきましても大きく変わっております。当時の入浴施設がそこだけだったものですから、周辺の旅館・民宿、または町営住宅の方々が多く利用する。また最近では豪雨災害の復旧に携わっている方が利用する。そういった環境から、今大きく変わっております。そういった中で今の正家、指定管理者であります。正家が指定管理をして、今のお客様のニーズに合った形で飲食を中心とした運営をして活性化をしていただいております。これはあの、ひとつには、温泉。それはあったことに越したことはありません。しかし、それが今の現状で絶対的な条件ではないなという状況を鑑みれば、今後の投資については慎重にいくべきかなというふうを考えておりますので、これからの指定管理者との協議も重ねまして、有効な施設利用、誘客対策に取り組んでいきたいというふうを考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今の課長のお話では、考えていないけども、今の管理者というか、運営者と協議して、必要であれば、予算の関係もあるでしょうが、協議はすることに対しては、それをあれするものではないというふうに理解しております。しました。

もう1点。そのユネスコエコパークの核心地域の入口にあります、朝日岳の入口にあります、いわなの里。ここはやっぱり水害の時にいろいろ被害を受けました。そして、その建物が焼却したところではございますが、ユネスコエコパークというものの、今後、それを観光交流に位置づけていく場合に、やはり朝日岳の登山の入り口にある施設として、そこに休憩所であったり、勿論、駐車場も若干整備はしてはございますが、施設としてそこで休憩所であったり、シャワー室であったり、トイレであったり、それがちゃんとした状態であるべきものと私は思いますが、そういういわなの里も只見町の観光施設として本当に昔から、今年もその運営者が自力で、なんとか仮設の、本当に建物というか、日除けくらいのところでやっておりましたが、町にとって考えれば、核心地域であり、ユネスコエコパークの登山の朝日岳の入口というものを考えれば、そういう施設の整備も必要ではないかと私は考えますが、町当局としてはどう考えておられますか。時間がないので端的に。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 会津朝日岳の登山口に位置しておりますいわなの里でございますが、今、大塚議員おっしゃったとおり、大変なあの、町内外の多くの観光客を集め、町

の特徴ある観光施設の一つだというふうに認識しております。またあの、町の魚を養殖して、そしてそれを加工して販売する、体験もさせる唯一の施設だというふうに思っております。やはりあの、会津朝日岳も豪雨災害、それからエコパークの登録を受けて、朝日岳をめぐる環境も大きく変わってきたのかなというふうに思います。そのひとつには登山客の推移でございます。これもあの、豪雨災害前は1,000人台から2,000人台の登山者であったものが、昨年の実績で5,000人弱という実績をみております。ですので、これはエコパークの核心地域という大きな観光というか、只見町を代表する自然の一つを皆さんが訪れてきているのだろうというふうに思っております。やはりそこにはあの、今後、その自然の保護と活用が、していくべきだというふうに認識しておりますし、先ほど言われたいわなの里のあり方。これもあります。ですので、ユネスコエコパークの核心地域の玄関口として、そしていわなの里との共存、共栄といったところを、のあり方を協議していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 前向きに、積極的に考えていくというふうに理解しております。期待しております。

5年後、10年後の明確な観光交流人口拡大のための明確な目標設定なくしても目先の施策の執行はいろいろと無理があるし、なかなか有効な税金の投入というわけにはいかないと思います。明確な長期ビジョンを、その実現を目指しての長期戦略を、みんなで、町民と一緒に、当局も議会も一緒になって共有できるようにしなければならないと思います。そうしなければ只見町に明日はないと私は考えます。もう一度お聞きします。目黒町長はこの少子過疎高齢化に歯止めのかからない只見町の現状を見据えて、どのように再生されていくのかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど、第1回目の回答というか、答弁の中にも、それぞれエコパーク登録を受けて、登山道の整備であったり、レイクビュー周辺の施設改修であったり、まち湯の話も今出ましたが、それぞれ豪雨災害の復興・復旧を受けた後の、新たな只見町の観光施策の推進のために環境整備等々は一つずつこうして取り組んできたところであります。そこで、今後のやはり課題は、只見町が当然あの、いろんな将来に向けての姿、目標、数値目標も含めてでしようが、必要だというふうに思います。そういったものが実現していくため

には、今般、説明申し上げましたように、一つとしてはまた、やはり今までは商業宿泊が多くて、観光宿泊がなかなか、観光観光といっても、宿屋さんを見れば、何時も結構、今まではそういった方々で、復旧関係の作業員である方が多かったと思いますが、ありました。今後はそれを脱却していくためには当然、観光宿泊という形にしていく。そのために先ほど申し上げました飲食や宿泊業者の起業または持続といった意味で、魅力ある宿泊施設の整備等々も必要だということで予算措置をし、提案をさせてもらったところであります。そこで思うことは、やはり我々は、こういうことを予算付けをし、環境整備やまた地元の人達の、個人であれ、業者であれ、民宿・旅館業者であれ、いろんな想いを奮い立たせてもらって、活用してもらうことはありがたいと思います。且つ又、そういった流れの中で只見町が外に向かって、やっぱり只見町へ行ってみようという外部の人達が思うにあたっては、施設整備もそれぞれ独自のいろんな計画や想いによってされるんでしょうけれども、そこにおいてはやっぱり飲食業者の方にとっても、只見におけるよそから来た人の、来てもらった以上は食を楽しんでもらうためにはどんなものが必要であり、どんなものができるかなど。こういったことの観点。それから旅館業であれば、民宿・旅館業といったような観点の中で、そうか、町がこういう補助事業、支援制度をつくったのであれば、自分達もこれを活用してどうしたらいいかなという、ただ個々の業者さんがそうするばかりではなくて、組織として、例えば民宿・旅館業者であったり、あと商工会として、窓口、商工会ですから、商工会という流れの中できちっとどういう、その中身的なもの、みんなして良いものに作り上げていこう、連携していこう、一つ一つの情報交換をしていこうといったようなものが私は大事だと思いますし、それから農業や観光や商工業も含めた、一つ一つのこれからのネットワーク、繋がりが只見町内の中できちんとしていくことが大事だろうというふうに思っております。今般、いろいろとこれまでもそれぞれ、やはり生産から、加工から、六次化商品になっている商品開発も今言われてますが、それがやはり、商工会なら商工会という団体の中で、自己完結型でやるか、または農業者個人、または農業団体がそういった意味でやるか。こういったものをひとつやっぱり、それぞれの努力と競争を踏まえながらも、時には集まって連携しながら、さらに磨き上げて、只見町というブランドをどうするかといったその、人の動き、繋がり、研鑽が大事だろうというふうに思います。ですから、今般、商工婦人部の部長さんからお話伺いましたが、今般は商工婦人部に農家の嫁さんが二人ほど参加してもらえそうだったように、今後は異業種間なり、それが地域の食べ物や、生産から加工、あるい

は宿泊体験、いろいろなものが業種を超えて連携して力を合わせて町のブランド化に繋げていくのが大事だろうというふうに思います。どうかこの点に関しましては、大塚議員そのものが民宿・旅館を営み、飲食店も営み、且つ又、商工会の大事な役割を担われているわけですから、こういったその制度が出た時に、それをそういった流れの内部の中で、自分達のひとつの民間やいろいろな企業組合等々も通して、こういったことができるかといったようなことを率先、誘導といいますか、そういったことに向けても、議員の役割が果たすべきことはたくさんあるかなと思いますし、そういったことを是非ともやっていただきたい。そしてそのうえでまた、この場で当局と議論を交わせたならば、我が町はひとつひとつ良くなっていくんだらうかなというふうに思っております。

○2番（大塚純一郎君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間、60分になりました。

これで、2番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続いて、4番、新國秀一君の一般質問を許可いたします。

4番、新國秀一君。

〔4番 新國秀一君 登壇〕

○4番（新國秀一君） 早速、通告に基づいて質問をさせていただきます。

一つとして、任期もあとわずかになりましたが、今後の進退は町長はどうかされるのか。

二つとして、28年8月12日発行の只見町庁舎建設だより2号について、どのような意図があったのか。また、今後の庁舎建設の具体的な計画があれば聞きたい。

三つ、町民集団提訴について。現在どのような状況かお聞きいたします。

以上、3点、お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 町長の3期目に向けた進退のお質しでございますが、只見町は、私、2期8年が今終わろうと、あと3ヶ月あまり残しておりますが、この間の8年間は第六次振興計画に則った、今、いろいろ、ユネスコエコパーク等々の中でもいろいろお話ししましたが、その中で町づくりを進めてきたところでございます。そういった中で、六次振興計画の中では都市の追従型でない、只見町らしい、只見らしさ、価値を、奥会津只見の真の価値観の創造ということを目指し、雪と暮らし、ブナと生き、雪と暮らすと、そういったタ

イトルの中で町づくりを進めてきたところでもあります。そういった経過が認められ、一昨年にはユネスコエコパークの登録になったということで、それが今般の第七次振興計画のその六次振興計画に基づいて、これまで町政を進めてきたその基本理念を引き継ぎながら、これからの町政も進展されるべきものというふうに思います。

そういった流れの中で、2期8年というのは、やはり人生80年と思った時に、大変長い期間であります。そしてこの後の、たまたま今般、28年度から第七次振興計画に基づいての町づくりが進められるわけでございますが、こういったことを着々と、且つ、着実にですね、成果を求めて進めていくには、今やはり、また新たなリーダーが必要かなというふうに考えております。したがって、この期をもちまして、私は2期8年の町長を全うする、まだ残り3ヶ月ございますが、全うし、次は、3期目は、やはり今言った、申し上げたように、第七次振興計画に基づいたこれまでの経過を十分把握しながら、見識の高い、そして見識に基づいた信念と、また焦らず、弛まず、あきらめず、そういった温かさで誠実さですか、そんな方が今後の第七次振興計画に則った町政進展に努めていただくことを願いながら、私としましては今期をもって退任するという事にいたしました。

それから次の質問でございますが、只見町庁舎建設だより第2号についての質問であります。只見町庁舎建設だより第2号についてですが、新国議員ご承知のとおり庁舎建設事業には平成22年度から取り組んでまいりました。基本計画策定、基本設計及び実施設計を経て、平成27年度に2回入札を執行いたしました。残念ながら不落・不調となった次第であります。本年2月には、この経過と結果を町民各位にお知らせするための町民説明会を開催いたしました。参加された方から町民への説明不足を指摘する意見も出されました。説明会等に参加いただけない方々も含め広く町民に情報提供を行い、議会をはじめ、より多くの方々と情報共有することが今後の庁舎建設事業には大変重要と考え、本年6月24日付で只見町庁舎建設だより第1号の発行となった次第であります。8月1日には議会全員協議会において役場庁舎建設についての協議が行われ、町長の考えをお示した後の議員各位の発言からは、現設計の見直しで進めるべきという意見はなく、これ以上の設計変更による対応は難しいと判断したことを町民各位にお知らせするために発行いたしましたものでございます。今後の庁舎建設については、新たな出直しのため検討中でありますので、現在お示しできる具体的計画はございませんのでご理解をお願いしたいと思います。

次に、町民集団訴訟についてでございますが、平成27年1月22日付で福島地方裁判所会

津若松支部に訴状が提出された平成27年（ワ）第3号損害賠償請求事件に関してですが、前回の6月会議での一般質問でお答えいたしました後の経過について申し上げます。平成28年7月6日に第7回口頭弁論が行われ、今後は10月13日に第8回の口頭弁論が予定されております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 大変衝撃的なお話がありましたので、戸惑っておりますが、質問の内容もだいぶ変わってくるかもしれませんが、個別に再質問させていただきます。

まずあの、これはあの、事実の認定だけなので、イエスカノーかくらいで簡単にお答えいただければいいかなと思います。まずあの、住民提訴についてですが、町長は裁判所に行かれたことはありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） ございません。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 町長が行くことがなくても、事務方に行って、町長にご報告があるのかなというふうに思ってますが、本年の7月6日の審議について、事務方からどのような報告を受けておりますか。お聞き致します。町長が報告受けていれば受けているでいいですよ。受けてねえば受けてねえでいいから。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いや、特段のことは受けています。その進捗状況は聞いたところ、特段の進捗はないということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） はい、わかりました。あんまり受けてないということですね。

それでは事務方のほうにお聞きいたします。まずあの、7月6日に裁判所のほうから提出命令が出ているものがありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 係争中の案件でありますので、簡潔にお答えをさせていただきますと思いますが、裁判所からの命令はございません。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

- 4番（新國秀一君） その命令がございませんというのは、町の代理人が命令に従わなくても任意で提出するといった、そういう趣旨のことをおっしゃっているんですか。
- 議長（齋藤邦夫君） 総務課長。
- 総務課長（新國元久君） 裁判所からの命令がありますかというご質問を頂戴しましたので、裁判所からの命令はないというふうに申し上げた次第であります。
- 議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。
- 4番（新國秀一君） わかりました。代理人さんのほうで裁判所の命令がなくても任意に提出しますよと、8月いっぱい提出しますというふうなお話があったことは存じております。じゃあ、今の段階でお聞きしますが、8月いっぱい、その任意で提出する書類は出てますか。
- 議長（齋藤邦夫君） 総務課長。
- 総務課長（新國元久君） これにつきましても弁護士と相談しておりますし、係争中の案件でありますので、そういったことについての答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。
- 議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。
- 4番（新國秀一君） いや、だから、その、任意で提出すると約束した、弁護士さん、約束してますよね。7月6日の審議の中で。約束してないんですか。してますか。
- 議長（齋藤邦夫君） 総務課長。
- 総務課長（新國元久君） 返すがえすも、本当に繰り返しになりますが、係争中の案件についての発言については差し控えさせていただきたいというふうに思います。
- 議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。
- 4番（新國秀一君） いや、そうでなくて、本来、裁判所から提出命令が出てくるものを、町の代理人が、いやそれは命令でなくて任意で出します。8月いっぱい任意で提出しますという話があったのか、ないのか。それだけでも言えませんか。裁判記録を見ればわかりますよ。
- 議長（齋藤邦夫君） 総務課長。
- 総務課長（新國元久君） 裁判所から命令があるというふうにおっしゃいますが、それがあるか、ないかについても想像の話でありますので、この場での答えは控えさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 係争中の案件はわかりますが、あったかないかぐらいは答えられるんじゃないですか。どうして答えられない理由があるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 新國議員、ご承知のことと思いますが、私の発言の趣旨と違いますか、言葉遣いが誤って、係争中の案件に多大な影響を与えるということがあっては困りますので、発言を控えさせていただきたいということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 総務課長、ひた隠しに隠されますが、裁判所から提出しなさいという書類を任意で提出しますよと、弁護士さん約束してるじゃないですか。吉津弁護士さんが。なんでそれが喋れないのかな。それ、じゃあ、提出書類の中身も、君たちには教えることができないと、係争中のことだから。係争中だって、事実認定も、何もするんでなくて、資料を出してくれという裁判所からの依頼を8月いっぱいに出しますという弁護士さんが、町の代理人ですよ。町長の代わりに喋ってるんですよ。その人は。町のために喋ってるんですよ。その人が8月いっぱい提出すると言って、言ったのを提出したかどうか、あなた方が書類作るんでしょ。あなた方が書類を作って、それを提出したかも言えないなんていうことはあるわけじゃないじゃないですか。しっかりして、ちゃんと教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 若干、誤解があるのかなと思いますので、1点申し上げさせていただきますが、裁判所から命令はございません。なので、そういったところをご理解いただきたいと思います。

○4番（新國秀一君） 任意で提出するって言ったのは事実じゃないのかって聞いてっぺや。

○4番（新國秀一君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） そういった発言は弁護士からあったというふうに記憶はしてございます。

〔(聴き取り不能)そこはっきりしろ〕と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） そういった発言は弁護士からあったというふうな傍聴での記憶はございます。しかしながら、すみません、時期等についてすみません、よく聞こえなかったのか、何なのか、曖昧なところはありますが、そういった状況であります。先ほどらい、裁

判所からの命令というふうに申されておりますが、裁判所からの命令はないということでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番。

○4番（新國秀一君） 私が聞いた話では、裁判所が提出命令を出して、本町の代理人の弁護士の方が、いや、そんな命令なんか出さなくても大丈夫ですよと。8月31日までに任意で提出しますよと。提出しますというのは間違いはないですよ。命令でなくても。弁護士さん、お約束したんですよ。裁判所で。違いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） そのような事実はあったというふうに記憶はしております。ただあの、繰り返しになりますが、何月何日ということに対して、すみません、記憶がございませんので、その点はよろしくをお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） いや、裁判所で、弁護士が日付を申したのに、記憶がございませんというのはいかなものかと思いますが、なければならぬ結構ですが。さて、その、あなたが行ってるかどうかわかりませんが、事務方もその裁判には必ず誰かは行ってると思いますからお聞きしますが、その提出しますと言った書類はいったいどのような内容の書類を申されているのかお答えできますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） まったく同じですが、係争中の案件であります。答弁は控えさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 係争中の案件と言えれば何でも拒否できるのかなというような形で拒否していますが、事務方からお答えがないので、ちょっと私のほうから皆様に、皆さんも何を言ってるかわからないという方もいらっしゃると思いますが、私が持っている情報では、災害の調査表、被害認定調査表、被害認定調査計算表、被害状況の写真。これを提出してくださいと裁判所から言われたところが、町の代理人である弁護士さんは、いや、命令でなくても任意で提出しますよと、8月までに提出しますとお約束したそうです。ところが、今になっても提出されてない。裁判のことは結構です。ただし、この調査表。被害者認定調査表、被害者認定調査計算表、被害状況の写真。これは被害に遭われた方の全員の分が当然、町に

あるんでしょうね。そこのところを確認させてください。裁判関係ねえぞ。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） そういったものについて、ある分とない分、当然ございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 今、ちょっと微妙な発言でした。あるものかないものってはどういうことなんでしょうか。ある人かない人があるという意味でしょうか。それとも漏れてる分があるということでしょうか。大半はあるということでしょうか。何人分しかないということですか。具体的にお答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 裁判所との関係でありますので、先ほどらい申し上げておりますとおり、その内容についての答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 裁判関係なくて、災害に遭った時は、こういった書類を作らなければいけないんじゃないんですか。裁判関係なく、被害認定をどうやってするかという段階で被害調査するんでしょ。町の被害調査やったんでしょ。ね。やったんですよね。個別の、一戸一戸、どの程度、この家はどの程度、被害に遭ってるかっていう調査やりましたよね。やったら当然、調査表、確認表、名前が付いた、誰が調査したか。そういうのも残ってますよね。残ってませんか。裁判関係ねえぞ。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 被害認定の調査をすれば、その記録は残っていると、通常あるはずだというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） じゃあ、元に戻しますが、被害調査しましたか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 被害の調査はしております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） それは、大体、ざっとでいいが、総件数でどのくらいの調査になりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 被害の調査の件数、すみません、手元に資料ございませんので、  
「ざっとでいいから」と呼ぶ者あり]

○総務課長（新國元久君） すみません。お答えはいたしかねます。

「じゃあ、いつ、答えてくれますか」と呼ぶ者あり]

○総務課長（新國元久君） 被害の調査の件数ですか。後ほどあの、担当課を確認をしたいと  
思います。

○4番（新國秀一君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 被害の件数もざっとでいいって言うのに、お答えできないと。じゃあ、  
約束してください。いつまでに答えていただけますか。件数ぐらいは答えられると思います  
よ。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長、概数でいいですから。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 私が答える、答えの指名はされておられませんけども、新國議  
員、ご質問なされている議員のお立場も、本件に関してのお立場も我々はわかっております。  
そのうえで、今回、議会の一般質問という形で、このような、もう、係争中の案件について  
ご質問なされ、それについて可能な限り、総務課長は答弁に努めておるつもりでございます  
が、非常に大事な、大切な問題でございますし、もう司法の場で現在、いろいろなされてお  
るわけでございますので、この点は議会の一般質問ということはわかりますけども、先ほど  
らい総務課長が申し上げている言葉で、どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 勿論あの、係争中のことはわかってますよ。わかってますが、水害の  
当時ですね、金山町では専門家を入れて詳しく調査をやってます。それを聞いた私も一般質  
問か、本会議のところかは忘れましたが、町はやっぱり専門家を入れて調査しないのかと言  
ったら、支援員を使ってやってますという、やってますというお答えでしたので、そういう  
前提がございます。当然、裁判にかかる、かかわらず、調査表や被害認定を一戸一戸してい  
ると思って聞いてます。当然、あるべきものです。大体、災害認定、これをしないと、見舞  
金だとか、県からの補助金だとか、そういうのにおそらく困るような状況になるんじゃない  
かと、個別の状況を把握しておくのが町の災害の担当の話だと思いますので聞いております。

ざっとでいいですから、どのくらい調査したのか。何件くらい調査したのか。正確なのはいいですよ。例えば2割しかやってませんか、8割しかやってませんか、全部やってますとか、ぐらいいい話でもいいんで、お答えできませんかね。被害状況の確認は係争中、関係ねえべや。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 大変申し訳ございません。当時、申請があったものにつきましては、全て調査は実施しているものと認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 申請があったものは調査していると。間違いはないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） そういうふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） ということは、申請がなかった分については調査してないということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長、答えられねえか。それは。

町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 申出あったものに加えまして、その近隣のものにつきましては同じに調査をしていると思いますが、

「【思いますが、ではだめだぞ。してますか、してませんかだ】と呼ぶ者あり」

○町民生活課長（馬場博美君） その辺につきましては、大変申し訳ございませんが、

「【係争中か】と呼ぶ者あり」

○町民生活課長（馬場博美君） はい。申し訳ございませんが、そういうことでよろしく願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 町長も寝耳に水だと思いますが、重大な結論された後で申し訳ありませんが、実は、その調査が不十分でなかったかと。書類がないものがあるんじゃないかという疑いがあります。これは裁判とか、裁判に関わらず、町が災害に遭った時に、町が調査を怠ったということがあったら、あったとしたらですよ、大変町長には申し訳ないですが、こ

れは大変な由々しきことかなというふうに考えて質問をしております。であの、総務課長は係争中なのでお答えできませんという話ですが、反対のほうから、原告のほうから聞いた話では、8月いっぱい提出しますという書類が9月になってもまだ出てないと。でも命令は出てないと総務課長は言いますから、吉津弁護士さんのほうも、いや、そんなのは当然、町にあるわけだから、提出できるのを前提にお話をされて裁判官に回答されたと聞いてます。それも含めて、裁判にどれだけ影響があるかどうかじゃなくて、町にその被害の全容がちゃんと図られていない、調べていないというようなことがあったんでは町民に申し訳ないなどという観点でお聞きしています。裁判ある・なしに関係なく、いつ頃、我々にその調査をどのくらいしたか。各戸の個別の調査をどのくらいしてあるのか。調査表、調査認定、大体、調査表とか何かには、認定員の名前を書く欄があります。誰が調査したのか。それまで含めて、何件調査したのか示すことはできませんか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 調査の件数につきましては、手元に資料ございませんので、後ほどあの、その当時の綴りのほう見まして集計させてご報告させていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） わかりました。わかりましたが、じゃあ、なるべく早くお答えください。

この裁判に関わらずですね、金山町は設計士さんを入れてますよという話も本会議か、一般質問かで、何回か私していると思います。でも町は大丈夫ですよ。町も調査してますから大丈夫ですよと言われてました。私は専門家を入れたほうがいいんじゃないかという話を何回もしましたが、当局は専門家ではないですけど、詳しい支援員とかなんかを使ってやっていますという話を、議事録見ればわかりますが、してます。そのうえの話ですので、慎重に件数なり、データなりを出していただきたい。一部にその、調査表がないところがあるんじゃないかという話がありまして、大変心配しております。町の不利益にもならないようにもしていただきたいですが、係争中のことであるのでこれでやめます。後で資料は、明確にわかりやすい資料を提出して下さい。

それから次の質問に移ります。先ほども2番議員からありましたが、8月12日発行の庁舎だよりの第2号でしたかね。これがありました。町で文書を広報として町民全戸に配ると

いう町の決まりはないのでしょうか。町長が出したいと思えばいつでも、内容に関わらず出せるのでしょうか。その辺をまずお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 町が町民の皆様方にお知らせをするということに関しましては、町政広報に関する規程という規定に基づきまして、それによって行っております。この規程、目的ですが、町政に関する広報といたしまして、町政の実態、正しく町民に浸透、徹底し、正当な世論を喚起し、町民の求めるところを町政に反映させるとともに、町民の理解、協力を得て、民主的な町行政の推進を図るために行うということになっておりまして、その広報の事項については政治経済、教育産業、社会問題等に関する国・県及び町の施策に関する事項、町財政に関する事項、町政進展の状況に関する事項等々、概ね、10項目が定められておりまして、これに基づきまして町民の方々にお知らせをするということになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） その観点でこの8月12日の只見庁舎建設だより、発行者只見町というのを出されたということで間違いないですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） はい。そういったことで庁舎建設だより発行をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 先ほども2番議員から厳しい質問がありましたので、私、あまり厳しくしたくないと思いますので、言いますが、町長も血圧上がると悪いんで、あんまり厳しい質問はしませんが、しかし、内容を見ると、実にアンフェアな内容だったんでないかなど。町長が、町長がこれ、提案されたやつですかね。大体。町長が、私としては設計を見直して庁舎建設を進めることが時間的にも費用的にも合理的と考えている。ほかの方法を選択するにしてもいたずらに時間を浪費することなく、一日も早く建設に取り組みたい。ここまでが町長の発言で、その後に、という趣旨の発言がありましたということは、町長の意図を組んで事務方がこれ作成して出されたと、間違いないですよ。その中で、先ほども2番議員も言いましたが、わざわざアンダーラインまで引いて、補正予算が否決されたため、改修計画に取り掛かることができなくなりましたというのは、いったいその経過を説明せずに、いきなり結論にこのままいくと、俺はやっぺど思ったんだが、議会のほうで反対すっからだめだったというふうな印象に取られるというふうには町長は考えませんでしたか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いや、そこが一番知っていただきたい場所でありますので、アンダーラインを引いたということであります。それ以上はもう答えません。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） ということは、これは確信的に、ここの部分を特に町民に訴えたいということを出されたということによろしいですかね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 何故そこを確信的というかというのは、やはりあの、安全安心、職員の安全安心及び町民の安全安心ということで仮移転、暫定移転をなささいということでありましたし、それはやりましようとなったと。それについての予算を提案したということであります。しからば、関心の高い、仮移転するのかどうか、どうなっているんだろうということについては、町民も関心が高いわけでありますから、それが、何故、あれだけやりますと言っておきながら、やらないんだろうといったようなことを思われると困るから、そうではない形の中でちゃんと報告しなきゃいけないと、そういうわけでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） いや、わかりました。そういう気持ちで確信的に出されたら出されたで結構です。私はそれはあの、出すほうに、便りを出すほうに問題がなければ、町長は何を言ったって、言いたいことを出すというのは結構だと思いますので、それはそれで結構です。しかしながら、2番議員も再三申しておりますが、成果があったか、ないかというのは、また町長と意見が違うのかなという気もしますが、結果的にその役場の新築ができなくなったというのは結果であります。誰に責任があったか。先ほど責任論も出ましたが、責任はどこかにあるだろうなというふうに思います。町長はこの1億数千万に対して、無駄になってしまったなという感覚は少しお持ちですかね。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） だから無駄にもしたくなかったし、費やした時間も無駄にしたくなかったから、だから新庁舎を早く、どうしたらできるんだということだったんでしょ。それを、なかなか、不落ということになってしまいましたけれども、そういう想いはあるということは、それは当然だろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） いろんなことがあったが、結局、不落・不調になりましたんで、役場、建たなくなってしまったと。お金は使ってしまったと。これも町長は認められるところだと思います。いろんな経過、だから一刻も早く造りたかったなんていう話もありますが、受け手がなかったためにできなかったという、最終的にはそういう結果です。それについて責任を取れとは言いませんが、ごめんなさいの一言くらい、町民に説明があってもよろしいかと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういう意味合いを含めて、3地区でのその後の町民説明会を開いたところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） せっかくだったんで、この庁舎だよりも、どこかにも一言ね、あったら良かったかなと、もっとわかりやすかったかなと思います。そういう想いで聞こうと思いましたが、町長の進退も驚きの、衝撃のニュースを聞きましたので、深い質問を今後、あと3ヶ月ですか、任期全うするまで頑張っていたきたいなというふうに思いますが、あと当局サイドにお聞きしますが、今回の議案説明の中の5ページに、このような財政分析の各数値からも財政の健全化は堅持されている状況が示されておりますと、ユネスコエコパーク登録を契機として魅力あるまちづくりを目指し、人口減少や産業振興対策と地域の課題解決に重点的に取り組んでいく所存でありますので、ご理解とご協力をお願いしますと。ご理解とご協力をしますので、是非、次行政の継続として、こういうところに予算を多くつけて、町民生活の安定や発展を願いたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 町民生活に資するように、また、地域が元気になるように、いろいろとやはり、取捨選択しながらですね、しっかりとやっぱり、それは皆さんと一緒に考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） なんといっても、私が目黒町長を評価するのは、財政が目黒町長になってから豊かになりました。健全となりました。財政調整基金もたくさんあります。財政が健全化されたことは一にも二にも、目黒町長の実績ではないかと思っておりますが、町長、その点ではいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 結果、そういう数字にもなったということもありますけれども、それを自己評価していかどうかはわかりませんが、そういった状況の流れで、そしてその後のこれからの将来をどう築いていくかということに対する施策の選択というのは、当然、大きな重要課題だというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 本当はもっと質問もあったんですが、アクシデントもありましたので、これで終わりますが、最後に、いわゆる被害調査表、被害認定調査表、被害認定調査計算表。これが、災害があった時にはなくてはならない資料だと聞いてます。ひょっとすると、町にないのではないかという疑いもたれています。うるさかった何件分はあるような話です。私もあの、モデルの一部持ってますけど、おそらく、数件しかなくて、また町独自の別の調査表があるのかもしれませんが。そこら辺をはっきりさせて、いつの機会でもいいですが、なるべく早く私に、我々に示していただければ結構ですが、いかがですか。事務方で結構ですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） 今の件につきましては、過去の資料を確認させていただきまして報告させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、新國秀一君。

○4番（新國秀一君） 以上、終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、4番、新國秀一君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

1時より開会いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時45分

開会 午後12時59分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9 番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

9 番、鈴木征君。

1 番、酒井右一君、午後、欠席です。

9 番、鈴木征君。

〔9 番 鈴木 征君 登壇〕

○9 番（鈴木 征君） 私、一般質問を一つだけ通告しておきましたけれども、午前中、1 番、4 番議員さんから質問されました。私はあの、毎朝、血圧を測っておりますけれども、お昼食べ行って測ったところが、今朝より高くなっておったと。この血圧高いままで町長とやりとり、一問一答方式を考えておりましたけれども、町長になる前、3 期 1 2 年、そして町長 8 年と、2 0 年間、町長と、町民のために、それぞれの立場で頑張ってきた者の議員の一人として、町長に質問するわけでありますが、血圧は関係なく、町長、血圧上げないで、なんとか 1・4 番に答えたとおりでと簡潔な答弁にならないように、ひとつお願いをして、それでは通告に基づきまして、一般質問をいたします。

私はこの質問、一つだけ出しておきました。町長の次期の去就についてであります。質問の趣旨は、3 期目を目指されるのかどうか。また、出馬されない場合はその施策をお伺いしたいなということであります。本年 1 2 月の只見町長の任期満了に伴う選挙が執行されますが、目黒町長は平成 2 0 年 1 2 月に就任され、以来、2 期 8 年に亘り町のため尽力されてきました。その間、東日本大震災や福島・新潟豪雨災害の大きな二つの災害に見舞われ、これ乗り越え、現在に至っているわけであります。町長として出馬されるのか。されないのであれば、されるとなれば、どのような町づくりの方針で臨まれるのかをお伺いしたいなということでありましたが、午前中、4 番議員に出馬しないと。大変、私にとっては極めて残念であります。そうであれば、私なりに質問をしてみたいなということであります。1 番議員さんについて、私も町づくりを目指してどう考えているんだという項目をもっておりましたので、それが 1 番議員さんにお答えされましたけれども、また評価をお尋ねされました。そのお尋ねの中には、私と多少、1 番議員さんの評価が違いますので、大きく角度を変えるわけではありませんけれども、項目だけ六つほど、前段、申し上げておきたいなという想いをしますので、メモをお願いしたいと思います。

まず一つ目は、復旧財源の確保についてであります。二つ目は J R 只見線の全線復旧にあたって鉄道軌道整備法の改正の必要性についてお尋ねしてみたいなと。三つ目はエコパーク

の登録を果たされたことと、第七次只見町振興計画の策定をされたことを三つ目に聞いてみます。また四つ目については、289号八十里越の全線開通の取り組みであります。五つ目は、只見振興センター建設を地元材に使う方向性を示されております。六つ目には、午前中、大変な議論となりましたけれども、行政と議会は両輪のようにいってないなという、しかも役場庁舎の進展についてお伺いしたいなというふうに思います。

今ほど申し上げましたけれども、私の内容等については、一部、先ほど申し上げましたが、1番議員の町づくりの評価等については、大変変わっております。私の評価と1番議員の評価が。答弁を聞いておりました。私は私なりに評価をしておりますので、また、4番議員より質問もありましたが、町の町長として、進退の伺いの中で大変ショッキングな発言も町長されましたけれども、まさにこの決断されるには、様々の経過があったらうなというふうに思います。

それではあの、内容について質問をします。5年前に、只見町始まって以来の未曾有な豪雨災害に見舞われました。そこから復旧・復興にあたっては町民の皆様の大変な苦労がありましたが、町民各位のご協力のもとより、町外、県外から温かいご支援や国の、または県の支援がありましたことは忘れてはならないというふうに思っております。

ついでには、一つ目として、JR只見線、只見・川口間と一部林道を除いて、ほぼ復旧されたと私は認識をしております。財政復旧財源の確保にあたっては、国から激甚災の指定を受け、補助金を嵩上げをしてもらい、共に、町長、総合政策課長が総務省に乗り込んで、9億あまりの特別交付税の措置を得たことは町の復旧財源の確保という点で目を見張る、私は功績があったらうな。この9億円あまりの特交を得るために、私は23年9月議会において、私が一般質問をいたしました。リュックサックを書類いっぱい背負って、財源確保に尽力されたことを今も思い出します。

二つ目については、JR只見線の全線の復旧にあたっては、鉄道軌道整備法の改正、何回となく重ねてまいった結果、政権与党である自民党、国土交通部会に町長自ら出席の機会を得て、直接、その必要性を訴えてきました。結果、前向きな方向が示されているまでになったと聞いております。

三つ目としては、自然首都・只見を宣言していた本町のイメージアップを、地域振興を図るため、ユネスコエコパークの登録を果たされました。加えて、そのうえで、今後の10年間、礎となる、人と自然の共生をテーマにした第七次振興計画を作成されました。

四つ目は、国道289号八十里越全線開通の取り組みについても、先頭に立って要望活動を展開するとともに、特に三条市を三条市長と地域振興のための総合連携戦略の必要性を確認し合い、事務レベルを始まったところと聞き及んでおります。

五つ目ではありますが、只見の振興センターの新築にあたっては、只見町産材を利用した建設が着工されるなど、地元材を公共建築物の活用する取り組みも始められました。さらに付け加えて言うならば、雪国只見における屋根雪対策が民生においても高齢者対策に力を入れてこられました。

このような功績を上げてこられたんだなというふうに私はつくづく、昨夜、感じたものがあります。そこで、行政と議会は昔から両輪と言われておりますが、町長は行政の長として、一方の車輪の一つとして、庁舎問題が進展しない責任を取ってお辞めになるご決意をなされるのかなというふうに思いますので、この6点を町長の答弁をお願いするところでありますが、答弁は言い訳になる。言い訳に私は聞こえます。聞こえるでしょう。午前中の、町長を辞すると、辞めると言っておいて、これだけの大きな町の事業を、中途半端とは言いませんが、位置付けをしておきながらお辞めになるわけでありますので、今までのこの六つについて、私が申しあげました内容の答弁よりも、感想と思い出と自治の継承性からいって、申し送りしたいものと、これだけは実現したいということを町長からお聞かせいただければなど。答弁という言葉を使いますが、ご答弁をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 私が先ほど、午前中、町長は3期目やらないということを答弁申しあげましたが、それについての、いろいろ質問ということではありますが、前段、五つ、課題述べられましたが、質問というよりは、若干、こういった取り組みに、町長よくやってきたなといったような形で述べていただいたのかなというふうに思って今聞いておりましたが、この点は全て、まだまだ実現してない課題であります。ですから、当然、私はこの場で、3期目指さないとしても、今おっしゃっていただいたような、JR只見線につきましても、沿線町村の首長はじめ、地元の町民の方々も、またこの点は、当然、誰が首長になろうと、これまで、この場でいろいろと議論したり、町民参加の中で大会を開いたりしながら、JR只見線の復旧復興はこれからの只見の振興に絶対に欠かせないという、観光資源、地域資源として、またこれからのエコパーク関連も含めながら、インバウンド、外国からの観光客も来る。

将来、289も開くといったような視点の中で、JR只見線の全線開通が地域振興に大きな役に立つと。どんなにJRが、国のほうが、そんなに乗車率の悪いところ、乗って良いのかと、お金を出していいのかと言われても、これが私達の、この只見はじめ、奥会津地域の地方創生というならば、これは絶対に欠かしてはいけない大事な資源だという想いで、これは今後とも議会の皆さんはじめ、首長が新しくなっても、町民の方々含めて一致団結して、尚、まだこれからが正念場、JRとの厳しい条件の話し合いがなされなければならないところまでできたという認識は持っておりますが、今後の長い運営も含めて、財源措置も含めながら、課題がたくさんありますので、まずもって全線復旧を目指すんだということと、これはやはり、これからも地域の課題の大きな課題だということに捉えて取り組んでいただければなどというふうに思います。

鉄道軌道法の改正につきましても同じでございます。まだまだ、今般、臨時国会開かれる、9月にまた開かれるでしょうけれども、臨時国会そのものが、消費税の問題であったり、TPPの問題であったり、安全保障の問題であったり、消費税の問題であったり、国は国で、それぞれ今抱えている経済対策も含めてですが、抱えてる中で、法案の提出が見通しとしてはまた、次期国会になるのか、今期臨時国会になるのか、厳しいところありながらも、地元選出の議員が中心となって力強く、法案の提出についてもご努力願っているというふうに認識しておりますから、そういったことは、これから先もやはり、先ほどの件と重ねて、同時に地域一丸となって取り組んでいっていただかなければならない事案でございます。

それから、自然首都・只見は、午前中もいろいろと自然首都・只見、ユネスコエコパーク。なかなかまだ、町民の方々にご理解いただけてないところもあるんだと。まだ目に見えてないということもご指摘いただきましたけれども、少なくとも只見町が将来、これから発展していくにあたっての基本的な地域政策の大事な、第七次振興計画のユネスコエコパークの取り組みが、只見ブランド、只見らしさというものを、我々町民が一人一人きっちりとその価値を見出し、認識し、共通認識で一定の方向をみんなが全員一致となつての協力と心を合わせて取り組んでいくことが、まずもって大事であり、そういった面で、まだこれまでの六次振興計画の中でやり残したことは、ユネスコエコパーク登録になったということ自体が、それまでの取り組みが評価されたわけですけれども、少子高齢化が進み、地域文化や産業や暮らしの在り様、伝統芸能的なものも、これを継承・伝承していくということは非常に難しい課題でありますけれども、これをやはり成していかなければ只見町の将来はないんだという

ことだろうと思いますから、どうかこの辺はまだまだ時間もかかるし、そう煌びやかに、打ち上げ花火的に、または町外や県外の方々も、おっと目につくようなものではなくて、町民の人の暮らしの中にあつての積立、大切なことになりますから、こういう時間がかかることにあまり気をもまず、やはり、先ほども申し上げましたが、焦らず、弛まず、あきらめずということで、あまり商業的に、いつ、いかなる時に結果が出るか、いつ、いかなる時、お金に向けた経済効果があるかということに拘ってしまうと、このユネスコエコパークの取り組みはなかなか厳しいものがあるかと思いますが、しかし、これまで取り組んできた体制であったり、考え方、確立されつつありますので、このエコパークに向けての取り組みは、おそらく大丈夫、進んでいこうというふうに思っております。

289は、これは只見町の、この地域の、まさしく要で、夜明けを告げる開通になるかと思えます。あと5年から10年という間の中の、できれば5年寄りのほうの中で開通をなれば良いと願いながら、この点についても、ただ、1点、喜んでばかりいられないのは、やはりいろいろ今日の質問にもありましたけれども、只見の地域振興、産業振興、観光振興、地場産業といったもの、そういったものをきちっといち早く作り上げていかないと、俗に言われるストロー現象といったようなこともございますから、まさしくスノーピークとの、今、連携も取り組もうとしておりますが、八十里越開くと、もうスノーピーク本社との距離が30キロであります。30キロというところに全国展開をするアウトドアのような企業と連携できる時代が、そしてまた既に始まった地元の会津工場さんのような、素晴らしい世界に通ずる技術を持ったその工場と、また三条、ものづくりの市としての三条が、三条市の商工関係の方々と連携した商品開発が既にスタートしているということ。こういうスタートが今始まったわけですから、289の一日も早い開通と同時に、それに向けた観光や産業振興、または医療・福祉や教育も含めてですね、大きな方向転換と可能性が開けるものというふうに思っておりますので、この点はやはり今後とも、一丸となって三条市と連携の中で、新潟、福島、両県と踏まえ、また国との繋がりのパイプの中で予算格闘しながら、一日も早い開通を願うところであります。

あと、何、言いやっつけかな。振興センターだっけ。振興センターもなんとか、庁舎問題の中でも木材、地元産材の活用というような提案もなされましたが、とりあえず只見振興センターについては木材使用ということで進んでおります。いろいろと、こういった事業ひとつ取り囲んでみると、地域産材を活用しながら森林整備をしていくということが、非常に

経営的にも、コスト的にも、地元の山林、森林資源を活用したエネルギー問題であったり、地域資源を活用していくということが、やはりまだまだ行政の財政支援がなければ、動かないというか、なんていいますか、回転しないというか、今、湯ら里においてもバイオマスボイラーの導入等々も検討、設置、いろんな、チップ工場であったり、なんとか、山林の再生に向けた、そういった森林資源の活用という主眼の中での、バイオマスボイラー導入等々の、今検討中でございますが、そういう意味でのひとつの、改めて今後の山林資源の活用を含めた、ひとつのいろいろ勉強や経験といえますか、課題の整理なり可能性なりを体感できる、振興センターにおける木材活用になっていくのかなと思います。木材利用の振興センターは今年度中になんとか竣功するという予定でありますので、どんな、できあがったら立派なものになるか。やはりこれはひとつ楽しみであります。

振興計画にもありました雪と暮らす町としての、やはり高齢化社会の中での除雪対策。それから生活の中における屋根雪対策等々も含めて、そういったことにも努力してまいりましたし、除雪の保険制度も活用したりしながら、やはり今後は長い冬期間を、この冬場の中で只見町がアウトドアライフとしての、アウトドアとしての体験的やツアーが組めるかどうか。こういったことも、おそらく、スノーピーク等々の連携や指導の中で、新たな可能性や芽が出てくるかもしれません。今は、今後は親雪、利雪の観光に活かす、冬場の大きなイベントとしては雪まつりがございますが、やはり先ほども申し上げましたように、只見町は宿泊施設の容量が大変小さくありますので、一時期の、一時の大きなイベントによる、集客による地域振興というのは限界がございます。したがって、長い冬期間をどう活用し、多くの人達に楽しんでいただける冬の期間の観光のあり方、体験のあり方、ホワイトツーリズムをどうやっていくのか。そういったことも含めながら地元振興に繋がっていけば良いなというふうに思っております。そしてこういったことは当然、取り組んできたひとつの、先ほども町づくりの成果、評価を問われましたけれども、大きな形として実感されてないところもあるかと思いますが、自分なりに取り組んできた課題であり、そしてまたこれは、これからの皆さんにとっても引き継いでいただきながら、さらなる発展と実現に向けて取り組んでいただければなというふうに思います。

そして、やはり今般、3期目の町長選に、町長としての出馬はしないということにつきましては、最後に言われました、やはり庁舎問題がひとつの私にとっては、けじめをつけなければいけない大きな課題だというふうに認識しております。本来ならば、本来ならば、計画

どおりきていれば、去年の7月の連休頃には新しい庁舎で、職員が安全な中で仕事ができるだろうなと思っておりますが、これができなかったのは非常に残念であります。したがって、また平成28年、そしてこの中で新たに役場庁舎をゼロからスタートしていくということになれば、当然、先ほどの質問にもありましたが、これまでかけてきた大きな多額の金額と、そして時間。そういったことを踏まえたと、やはりこれは、新たな庁舎につきましては、次のリーダーに引き継いでいただいて、しっかりとした庁舎建設に向かっていただければなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 再質問しますが、6番目に申し上げた、今、町長は、役場庁舎も、それも辞める一つの引き金になったというふうな答弁されましたけれども、4番議員さんに、私は3期目は出ねえんだけれども、第七次只見町振興計画策定もされたし、それらを今後の新しい町長にということではありますが、今、この役場庁舎問題に関連して再質問しますけれども、一昨日、一昨日の6日、9月会議の初日でありましたけれども、庁舎建設に係る調査特別委員会の委員長調査、経過並びに検証結果報告がありました。当局、執行機関の長として、町長はどのようにこれを受け止めていたのかなど。受け止めて、今どう思っておられるのか。

それと、私が質問しましたけれども、これは委員長に質問しましたが、政経東北の件、そしてこの新聞、報道機関おられるかもわかんねえけども、新聞にも只見の問題が出ております。庁舎建設のゴタゴタは、県内59市町村の首長、そして議長、それぞれの立場でおられる人が、県会議員も全員です。只見、何やってんだと。私はそれでこの9番目に、両輪と書きましたけれども、この件については、私は納得がいかないんですよ。まず、この前の6日の政経東北の内容については反論はできないでしょうけれども、委員長報告については、あなたはそれなりの考えを持っているはずですよ。私は1番、2番議員の話も、答弁も聞いておりましたけれども、私はこの役場庁舎については、町だけで解決できる問題ではないんですよ。これだけ、去る8月の、日にちはわかりませんが、4番議員が先ほどおっしゃった。健全財政堅持をしておられるところを評価されました。私は町職員として32年間、7人の町長にいろいろご指導いただきながら、なんとか32年勤めてまいりました。そして、議員も7期目で25年目にはいっております。そして、議員には7人の議長の下で議会運営をさせていただきました。町長、聞きたいのはね、8月に知事が、内堀知事が、町長と議会議長に行政指導に来られたという話を聞きました。本当だとすれば、町の只見町町政施行以

来、財政堅持はされてきているので、実質公債費率が20パーセント以上、25パーセント以上だと、県の財政担当課から指導を受けるわけでありませぬ。この59市町村の中で、知事が、県会議員あるいはそれぞれの59市町村の首長や議長から、只見はこうしておけないよと、私も50数年、こうした行政と議員の立場になって、古参議員よりもボス議員と言われながら、県内と今の議長・議員さん達とお付き合い、顔見知りになって、只見、おい、鈴木君、これでいいのかと、大変な話題になっているよと、いう話は町当局も、議員の方も承知してるわけですが、只見町に大きく、大きな汚点を残されました。もし知事が来ているとなれば、来られたとなれば、私はおそらく、両輪のようにやれやと、やってくれよと、知事は行政指導に来られたんですよ。財政指導ではないんですよ。財政指導は県の財政課。俺に言われて血圧上げることもないが、私が血圧上げてこういったことを申し上げてるんですよ。こんなこと誰も言いませんよ。知事がね、わざに来て、町長と議長に、いろいろ行政指導されたということが本当だとすれば、私は町民に対しても、議会に対しても、職員に対しても、こんな時代は私は50数年携わってきてありませんでした。本当に残念なことを耳に入れました。それが、3期目は出ないと、振興計画が策定されたから、というような辞め方で責任は取れませんよ。この後、あなたのこの申し上げた再質問の特別委員長の結果を聞いて、どういうふうに思われて、どういう考えになられたのか。役場関係のできなかつたこと、進展しなかつたことが引き金になったのではないかなというふうに思いますけれども、それも一つだというふうなことではないと思うんですよ。県から知事に行政指導を受けた中身は私にはわかりませぬけれども、これらが大きな、只見町にとって、町の舵取りとして、首長として、町民に対して大変な不名誉な、普通ならば、祝い事とか、祝賀会とか、そういったことで知事あるいは副知事が来られるのが、この町村、普通は知事は行政指導のトップでありますから、その三権分立の中で行政と立法の町のトップが知事に御指導いただかなければならない内容等を聞かせていただけるならば、聞かせていただきたいなというふうに思います。

それと、委員長の報告を受けて、どのように受け止められたのか。しかし、役場庁舎についても、基本構想策定、基本計画、実施計画。そして、1回目不落。2回目、不調に終わった様々な思いがあるでしょう。私は辞めたことによって、町長の責任は重大であろうというふうに思います。1番議員さんからも質問がありましたけれども、私は町長がお辞めになって、役場庁舎を解決できるものではありません。しかし、現職の議員の中からは新しい町長に契約をするんだと、合言葉のように耳にしておりました。それもあなたは聞いているはずで

す。私の口から様々のことを進言しますけれども、私はこの役場庁舎もできなかったことは町長お辞めになるのも仕方ないというふうに思います。しかし、町民は、町長が辞めて、それで済むのかと。1番議員おっしゃったように、1億2,000万の設計委託料は町税、町の税金から支出されておりますよ。このことについて、残された3ヶ月の中で、目鼻をつけなきゃならんというふうに私は思います。私もそれについては、ただ町長が辞めて、今の3ヶ月の中で、町民にできなかったことの説明責任は勿論ですけれども、責任の成し方というのは様々あります。この1億2,000万が、町民はどのように受け止められるのか。この辺を考えた時に、振興計画ができて、策定できたからお辞めに、それは通りませんよ。責任ではないんですよ。辞めることは無責任ですよ。どうだい、まずひとつ、この私が申し上げた調査特別委員会の審査、結果報告、どのように受け止めますか。お聞きしてえな。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まずあの、調査特別委員会の報告の前に、今、議員がおっしゃった、町長と議長が知事から行政指導があったなんてことは、どこから聞かれたか私わかりませんが、そんなことは一切ありません。この前来られたのは、内堀知事の現場主義による各市町村を具にまわり、状況を知って、その中での首長やまたは議長と話を意見交換をして、今後の只見町の抱えている課題や状況を把握して、そこで県としては何が協力できるのか。そういったことの意見交換であって、どこからそんなこと聞かれたんですか。まったく理解できない。そういうことを逆に言われちゃったら、私もマスコミさん、いるのかどうかわからないかども、これはちょっと、ないですからね。はっきり言うておきますが。

そして、その中で、知事に来ていただいたのは、来ていただきました。先月、あれ、今月かな、

〔「ちょっと待って」と呼ぶ者あり〕

○町長（目黒吉久君） ちょっと、これちゃんと否定しておかないと、これ、ありませんからね。

〔「それ、取り消すから」と呼ぶ者あり〕

○9番（鈴木 征君） 今、その、内堀知事が、只見町にその行政指導に来られたということについては、私の、聞く耳、入って来たものですから申し上げましたけれども、今、町長の話聞いて、その、町長の行政指導については取り下げします。しかしね、町長、反問権はまず只見町で採用しておりませんので、その辺をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） もう少し喋らせて下さい。そのうち、知事が来られた時にお話したのは、いわゆる今後の加速化交付基金を、地方創生による加速化交付金を使って、どんな展開をするかということに大変興味を持っておられましたし、亀岡のサッカー場の隣にサンドバレーのものをつくっていくんだといったような現地の、現地において説明を申し上げ、それから湯ら里においてお茶を飲みながら、それぞれ、また地域振興についての課題を話し合っ、和気あいあいと意見交換できたということでございますし、そういった中で、只見町が加速化交付金を使って、若者の雇用の場の創出であったり、いろんなスポーツ及びヘルスツーリズムといいますか、そういうひとつの目的を持った地域振興に向けて検討しているんだなということは、知事からも大変、お褒めをいただいたということでございます。

それから、庁舎に関する調査特別委員会の報告をどう思うかということですが、午前中、3期目は出ないといったそのことは、昨日、委員長からの報告を受けて、そういう判断に立ったということとはまったく関係がございません。これまでの流れの中で、8月1日の中でも新庁舎については新たに出直しをしなきゃいけないなといった想いの中では、自分なりのけじめをどうつけるか。けじめのつけ方っていろいろあるんでしょうけれども、やはり、いろんな事情の流れの中で、任期だけは全うさせていただきながら、3期目は辞退するという判断に立ったものであります。それは、庁舎問題は、大きなけじめをつけなきゃならないというひとつの大きな要因でもありますが、全体的には2期8年やってきた経過の流れの中で、またやはり、私はどちらかと言いますと、ITだとか、デジタル化という社会にはあまりフィットしないアナログな人間でございますので、こういった社会状況の変化の激しい今後の地域づくり、町づくりについては、そういった点からも望まれる能力の持った人、またいろんな見識と強いリーダーシップを持った人たちが、人が、地域振興、町づくりには大事だなというような、自分自身の8年間の経験と自分なりの評価を含め、且つ又、先ほど言った庁舎建設自体がゼロに戻ってしまったということに対しては、辞めることが責任ではないとおっしゃいましたけれども、やはりそれもひとつの、自分なりのけじめのつけ方だろうというふうに思っております。1億かけた、どうすんだと。どうすんだではなくて、それはもう、そういったことじゃやらないんだというのが、そういったことの結論になったわけですから、それは含めてお互いに、それは当局ばかりなのか、町長なのか、議員と含めて先ほども申し上げましたとおり、お互い当事者としてこれまで庁舎建設に向き合ってきたわけ

でございますから、それは今後の課題としてどういう形が良いのか。今、この場で私はわかりませんが、この委員会報告とはいろいろと町長の指摘、当局の事務執行の指摘されてますけれども、それによる責任ということに応じた責任と、私が今回、責任を感じて、庁舎問題に関して責任を取って、やはり取るということのけじめをつけるということの、その考え方は、私は統括者としての、町長としてのけじめとしてのけじめだということでありませぬ。報告書との責任とか、云々等々とはいささかも関係はございません。あとは、先ほど若干、午前中にも委員長報告については、今も言ったようなことも含めて、少し、お互い当事者であるならば、一方的な、当局だけに目を向けた報告書であったのではないのかなという印象は受けておりますし、やはり、何故、私が、皆さん、議員の方々の中に受け入れられることができなかつたのかなと私も私なりに考えているわけですが、庁舎問題にしましてはやはり、暫定移転と新庁舎建設というのが同時並行の流れの中で、暫定移転をしなさいという議会皆さん方の意思に対して私が答えてこなかつたという、ここと新庁舎建設のプロセスがごちゃごちゃになっているなという想いはしております。それが残念だったなと、自分なりの反省も含めて残念だったなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 2期町長をやつて、8年間の中で、私は心に残っているもの、たくさんあると思います。それを今、反省を含めてということですが、私はその反省を含めて町長の考えをお聞きしたかつたわけだが、質問よりも早くお答えされましたけれども、私は反省の中では、やはりこの庁舎問題が一番であろうなというふうに思います。様々、お話されましたけれども、是非とも町民に、この説明をわかりやすく、この説明することが、町民に対して責任であろうなというふうに思います。役場庁舎について、お辞めになつたということになると、無責任という声もあるでしょう。でありますので、是非ともこの議会も、町も、この3ヶ月の中で、町民に説明責任を負つていただきたいなというふうに思いますが、町長、その辺はどうだい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 庁舎問題はまたあの、この前の、先ほど話題になりました庁舎建設報告ということで、出直しになつたんだということは申し上げております。それに対して、どこの場で、どういう形で、町民に云々と、難しいなと思いますけれども、だからこそ便りを発行するということにしたわけでありませぬ。今後また、今議会も通しながら、庁舎問題もさ

らに論じられるでしょうし、こういった報告書ももらいましたから、併せて、先ほど別に、故意的、政治的意図があってやるわけではなくて、町民の、これまでの庁舎建設のプロセスにおいても、町民がなかなか理解できる説明がなかったという指摘があったものですから、ああいったことを出したわけであって、今回も、この場で、この流れの中で、やはり、やりとりができた話し合いの中でのものは、客観性を持って伝えるべきものは伝えて、伝えるべき事だろうなというふうに思います。

いろいろとその、私が今回、3期目をやらないというのはやはり、庁舎建設だけのことでございます。大きな一つのことではありますが、ですから、それと絡めて説明というのは、なかなか微妙な、私の心理もございますから、庁舎問題の報告等と今後の取り組みについては、私のいる任期中における取り組みや進展状況含めながら、これはまた文書をもってお知らせしてまいるといふこととあります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） お辞めにならないで3期目を目指されるなど、目指すには、こうしたこと、中途半端でなく、してもらいたいというのが質問の通告内容でありましたけれども、そうは言っても、角度を変えるわけに、方向を変えるわけにいきませんので、1番、4番議員さんが様々申された内容を聞いておりましたけれども、まさにそのとおりにかなと。そして今、私の質問に対しても答えていただきましたが、是非とも、私、最後に申し上げますが、この役場庁舎の締めくくりというか、これだけは町民に対して、全身全霊で説明責任を果たしていただきたいなということを申し添えて質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木征君の一般質問を終了いたします。

続いて、3番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

3番、藤田力君。

〔3番 藤田 力君 登壇〕

○3番（藤田 力君） 大変午前中から、大きな、大型の一般質問がやりとりされました。私あの、スタンダードな質問を通告に基づきましてさせていただきます。よろしく願います。

今回はふるさと納税と第三セクターについて伺います。

一つ目は、ふるさと納税。これあの、先日、私的に訪問した湯川村。今年はふるさと納税

返礼品として予定していた米1万俵の予約が完了したと話してくれました。今年度の寄附額が、受入が、3億7,393万円。去年は1億ちょっと。県内でトップの状況だということがマスコミに報道されております。そこで伺います。只見町の昨年度の実績と今年度の今までの実績。また、返礼品をどうやって只見町は選考している。選んでいるのか。その発送の実績はどのくらいになっているのか伺いたい。また、湯川村のように地域の特産品の一大消費に繋げている。こうしたふるさと納税の返礼品を地域の活性化に繋いでいる。そうした事例があります。是非、只見町でももっと返礼品を多く募集して、明るい話題をつくり、地域の活性化に利用すべきというふうに私は考えておりますが、いかがでしょうか。また、先月から、ふるさと納税の企業版というのがスタートしました。これは個人向けとほぼ同じなんですけど、大きく違うところは返礼品がない。そして、自治体が申請した事業の中から、国が対象事業を認定される。そこに企業が寄附をできるということでもあります。要は個人版と企業版といったようにマスコミは書いております。そこで伺いますが、先だっでの新聞報道では現在、87の自治体で102の事業が国から認定されていると。そこで只見町では今、どうした取り組みをされているのか伺いたいと思います。また、現在、町は、厳しい人口減少、移住の促進、耕作放棄地対策、観光の振興など、取り組まなければならない課題はすごくいっぱいあるというふうに思います。また一方、町内に立地する有名な企業もございます。また、町出身者の企業経営者も多いと。こんなときこそ、只見町はふるさと納税企業版に積極的に取り組み、どうやったら町が豊かになるか。町内の税金だけではもう限界があります。どんどんどんどん、これからは減る一方といったような中で、こうしたものへ積極的に取り組むべきだというふうに考えておりますが、町長の考えを伺います。

二つ目にまいります。町内、第三セクターの評価と今後の取り組みといったようなことでございます。町は昨年度、第三セクターの湯ら里を対象に経営検討委員会を設けて、湯ら里の経営状況の評価、経営改善の検討、経営指導・助言を受けられました。私もこの報告書をこの議会で配られまして、大変私は、その時点でもちょっと反論したんですが、極めて私は、どういうことかなというふうに思いました。大きなことは、その報告書の中にあります資材の納入、町民の雇用、町民の利用などの点で、湯ら里発足時に私も湯ら里の開業に担当させていただいたんですが、あまりにも違う。具体的に言いますと、この報告書には、タイトルとして、資材の納入は地元からというふうに思っておったんですが、施設の資材の納入を町内業者に限ることが只見の活性化ではない。二つ目の町民の雇用については、施設に多くの

町民を雇用することが只見の活性化ではない。町民の利用については、町民を優先、優遇した利用を約束することが只見の活性化ではない。この三つ目の町民優遇なんていうのは、例えば町民プランであるとか、町民入湯券ですか、後で11番議員さんも湯ら里の入湯について配慮できないかといったような質問が用意されております。そうしたものをことごとく否定されていると。私はあの、この創業当時、担当させてもらったという前に、やはりあの、背景が、今はT P Pですが、当時はガットウルグアイラウンドの事業として、農林省の大型の補助金で湯ら里はできたといったようなことから、私は当初、資材の調達はとにかくその、町内からと。町内でいろんな山菜とか、そうしたものをいっぱい買って、そしていっぱい消費してもらうんだといったような考え方。町民の雇用については若い人の雇用とか、Uターンを含めた人材の活用。町民の優遇については、やはり地域に愛されなければ湯ら里はやっていけないといったような考え方から、私は徹頭徹尾、今回お話ありました考え方とはまるっきり逆の考え方で担当させていただきました。そうしたことについて、そういう担当させてもらって、今まで、その後、目黒仁也議員も担当させてもらったんですが、それが今こういうふうに答申をされるということは、大変違うことだなというふうに思います。また、町は、今後、この報告書を基に湯ら里を経営したり、あるいは町内の第三セクターのまちづくり会社を計画されておりますが、そうした会社もこういうことを背景にして、こういうことをベースに考えられるのかなと、改めて正式な場で町長に伺いたいというふうに思いました。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） それでは、藤田議員にお答えいたします。

ふるさと納税の実績と企業版への取り組みということですが、只見町のふるさと納税について、昨年度の実績と今年度現在までの実績については、27年度、514件、金額にしまして1,144万7,126円でありました。また、平成28年度4月1日から8月31日までの実績につきましては、119件、238万9,417円となっております。それで、返礼品の選考、発送実績についてであります。返礼品の選考については、開始時、自然首都・只見推奨産品からスタートさせていただきました。その後、町が出資する第三セクターである只見特産の南郷トマト関連製品の追加。そして好評となっている只見産コシヒカリの取り扱いを開始いたしました。基本的には町内の産品を中心に選考しております。今

後は民間事業者を含めた地域内の産品の取り扱いを順次拡大を図っていく予定としております。なお、昨年度の返礼実績は、只見産コシヒカリが213件、南郷トマトジュースが107件、とちもちが55件となっており、この3品で全発送実績501件のうち、およそ7割を占めております。返礼品をさらに募集し活性化に活用すべきということではありますが、ご提案のとおり、返礼品を充実させることで町の活性化に繋げるべきと考えており、順次、拡大を図ってまいりたいと考えております。しかしながら、現在、返礼品の発送管理等を町外の業者に委託しているため、やり取りに時間がかかるなどで、思うように返礼品の追加を進められない現状にあります。そのため、外部委託をしている返礼品の発送管理業務を町内で行う手法を検討しているところでありますので、それと並行し、地域の特産品の拡充による消費拡大を図り、活性化に結び付けたいと考えております。

企業版ふるさと納税についてであります。ご質問のとおり、第1弾として、企業版のふるさと納税についての第1弾として、102事業が認定されたところであります。現在、町ではこの企業版ふるさと納税もシェアの活用を図りたいと考えており、募集にあたり、寄付の用途となる具体的なプロジェクトの決定と、寄付を受ける企業の選定について、内部協議を今進めているところであります。ふるさと納税についての取り組みに係る町長の考えということではありますが、藤田議員のご提案のお話のとおり、多くの課題を解決するための有効な手段と思われ、積極的に取り組むべきものだとも考えております。一方で、国の認定を受けるためには寄付の使い道となる用途を明確にし、それによる高い事業効果を提案しなければならないので、まずはきちんとした事業の用途を定めることが必要であると考えております。なお、寄付をお願いすることとなる町内に立地する企業や、町出身者経営の企業については情報が少ないため、藤田議員からも是非ご提案をいただきまして進めさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、町内第三セクターの評価と今後の取り組みについてであります。今回の第三セクターの経営検討については、第3次只見町行政改革大綱及び国からの通達である第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定に基づき、季の郷湯ら里を選定し、その経営状況について公認会計士等の方々に民間の視点から検討をしていただいたところであります。ご存知のとおり、季の郷湯ら里は開業以来、約20年が経過しておりますが、過去の議会の中でも指定管理料等につきまして多くのご質問やご意見をいただいております。そのような経過もあり、平成13年度、平成22年度にコンサル等へお願いをしまして、経営安定

のための営業部門や財務部門の改善等を行ってきた経過がございます。しかし、抜本的な打開策には結びつくまでには至らなかったことから、今回は厳しい民間の視点でいくつかの経営改善策の提言をいただいたところであります。ご質問にあるとおり、発足時と大きく違う点を指摘されておりますが、これらは全国どこでも共通する第三セクター特有の課題でありますが、季の郷湯ら里の基本構想にもその方向性がきちんと記載されていることから、本来の趣旨に沿った指摘事項であるものと考えております。ゆえに、この報告書に基づく改善をなくして、本当の経営改善は実現しないものと思っておりますので、この報告書を基にした経営の健全化を目指すことにご理解とご協力をお願いいたします。また、ご存知のとおり、町内には三つの第三セクターがあり、それぞれが観光施設等を管理し、経営を行っているところでございます。やはりこれらの会社が連携し、個々の施設をうまく機能させることで町の大きな活性化が図れるものと考えております。その中で、これらの会社を束ねる組織と様々な経済活動を行うまちづくり会社の発足が必要不可欠な状況にあると考え、この設立に向け準備を進めたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 答弁いただきました。いくつか、再質問させていただきます。

答弁書に大体はあるんですが、ふるさと納税のことです。現在、個人のふるさと納税の返礼品は町の伝承産品の中から選考されていると。私のところに、町内のちっちゃな事業者さんなんですが、是非、そのふるさと納税に私の商品を選んでいただきたいという相談というか、問い合わせがございました。そういうことでなくて、もっとオープンに、例えば町のおしらせばんに、ふるさと納税に、返礼品に使ってほしいといったようなものがあったら、是非応募してくださいといったような形が取れないのかなというふうに思いましたので、ひとつ伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） お答えいたします。

ふるさと納税は当初は返礼品がないままスタートし、その後、ご意見をいただいて、検討し、返礼品をするようになったと。スタートが、その伝承産品を中心にスタートしましたが、先ほど町長答弁にあったように、いわゆる、当初、伝承産品でという指定ではなかった只見産コシヒカリ、南郷トマトジュース、とちもち。この、それ以外のものが全体の7割を占めているということで、それはあの、何を望んでいらっしゃるかということが、これによ

って、よりわかるということになりました。今、議員おっしゃるように、そういったことはかねてから改善が必要だと思っておりますので、機会を捉えてそのような取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） ありがとうございます。是非そうした取り組みをしていただきたい。

もうひとつあの、答弁にもあったんですが、発送業務を町外の業者さんに委託しているため、やりとりに時間がかかるということなんですが、これも、是非あの、町内の業者さんに委託して、米が今度、何千袋出たんだと、とか、そんな話題が町内を駆け巡るようなふうに改善していただきたいと思います。この答弁、本当に良かったなというふうに思っております。

次に、第三セクターのことに移りますが、私、これ思うんですが、今も答弁いただきましたが、いわゆる町長の答弁の中で、この報告書に基づく改善をなくして今後の経営改善は実現しないと考えておるといことなんですが、これ、私よく考えたら、やはり大変なことだなというふうに思います。やはりあの、まず、設置の目的が、交流促進センターとしての設置の目的ですが、発足当時のことについて、教育委員会のほうで、この前の成人式の時に広報ただみ、コピーしてくれましたよね。あの広報ただみ、たまたま湯ら里の開業のことが出ているんですよ。やはり、地域の魚とか、山菜とか、そうしたものを、今までは産品として、例えば大田市場とか、そんなところに送っていたんだけど、これからはあそこで、もっともっと消費してもらうんだと。そして、そうした体験農業とか、オーナー制度の農園とか、そんなものを湯ら里をベースにしてやっていくんだと。それがウルグアイラウンドの対策だといったような考え方でスタートしたものですから、私は今の町長が答弁された、要は、町民は、表現がちょっと誤差があるのかなと思いますが、町内産品は使わないと。これはね、高いものは使わないとかっていう表現をしていただければ私は納得なんですけど、まともに使わないと。町民の雇用は、やはり、町民を雇用することが只見の活性化ではない。町民の利用については、町民を優先、優遇した利用を約束することが只見の活性化ではない。こうした表現でストレートに、こうしたことが改善だと。今後の改善計画は実現しないものと考えておりますので、ご理解とご協力を云々とありますが、これの、委ねるのは、七次の振興計画であるまちづくり会社がスタートする時点で、こうしたことが経営側としては考えられるのかなというふうに思うんですが、私としては、とてもあの、スタートした時のこと、そし

て今から20年も前になるんですが、そしてその当時、一緒に働いていた人達に喋ったことが、まるっきり逆さまのことなんで、町長、もう一回、答弁いただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろと指摘された、経営改善計画の中での指摘された文言に対して、いろいろと心配だというお話でありました。実は、たしかにあの、経営改善の報告書の中で、今、議員がおっしゃったような形、資材の納入や町民雇用、町民の利用といったような点での、あまりにも異なっているというふうにおっしゃいましたけれども、それはあの、報告書の中身が、非常にこういう、はっきりした、具体的な形で表現されているから、大きな違いだなというふうに思われたのかもしれませんが、実は現実的にはなかなか、一方ではこういった課題が、今現実の湯ら里の経営においては、ひとつはやはり足かせになっているということもやはりこれ事実であります。でも今、議員がおっしゃったように地元産材を使うということは、魚や山菜や地のもの、農産物含めてですけれども、そういったものは、勿論これはできるだけ、町内産を活用すること自体まで否定しているものではないと私は理解しておりますし、またそれはそういった形の中で湯ら里のほうの経営陣のほうで、そういった感覚で私はやっているものだとは思っておりませんし、またその指摘があったからといって、そうだなといったようなことでもないだろうというふうに私は思っております。ただ、一方では町内産ではない、いろんなその他の原材料の納入にあたっては、地元業者さんからもお願いせざるを得ないし、それは今までやってまいりました。その時に、やはりもう町内産、町内業者から買い上げて当たり前なんだという前提になってしまうと、湯ら里自体の経営改善を図ろうとしたときには、非常に厳しいネックが出てくるから、この辺の勘違いはしないで、やはりやっていくべきことだろうという指摘だったろうというふうに私は思っております。全てのことを排斥するわけではなくて、そういった交渉であったり、お互いのやはり納入業者、または受け入れる両方が、対等なやはり、湯ら里というのは、ある面では市場競争原理の中で生きていかなきゃいけない組織として、会社としてある側面もあるわけですから、そういう機能が、やはり機能しないんでは困るということであろうと思います。やはり今後の町財政や町の今後の状況を踏まえた時に、今、指定管理料4,000万というのがあるわけですけれども、今後にも亘っても町財政がそれを保障、担保できるといったような時代の流れではないだろうと思いますし、そのところをどのようにクリアしていくのか。そして湯ら里の当初の基本理念の目標が、都市住民との交流による只見町の活性

化なんだというふうに謳った時の只見町の活性化とはしからば何ぞやと言った時に、今指摘のあった町内産の使用とか云々じゃなくて、何でもいいから安いところから買えよという意味ではなくて、町内産のものを、本当の意味での町内産のものを使ったならば、それに応じた付加価値を付けたプライスというものを付けてサービスをすればいいんであって、そういったところのネックを指摘されたというふうに私は思っておりますし、かつて、かつて町長になった時の湯ら里の経営改善の時にも、当然、議会の皆さんから、なかなか経営改善を図ろうとしたときにも、この湯ら里経営にあつての人件費率はなんぼなんだとよく指摘されました。ですから、こういった時に、経営改善を問われるときには、その労働分担率といえますか、生産性なり、雇用の人数、その人件費が占める割合はなんぼだということをお聞かせいただけます。でも一方では、さらにもう一つの地域経済というものを考えた時には、今、Iターン・Uターン、もしくは人口減少に対してどう対応すんだということになってくると、それに対してはさらなる雇用の場の拡大といった意味での雇用の期待がされるわけですがけれども、湯ら里という経営体で考えるならば、やはり健全な人件費なり、人材の登用と人数といったものも機能的に生産性を含めて考えていかなきゃいけないということだろうと私は思っておりますので、議員が心配されるようなことをもろにかぶってやろうということではないと思っておりますし、当然、そんなことは今、携わってあそこを運営している人達はそんなことを言われることの意味合いを十分理解したうえで、議員が今おっしゃったようなことも当然、理解しながら取り組んでいってもらえるものと、また取り組んでいかなきゃいけないと、そんなふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、町長が、こういうふうに思うといったような言葉で、この文書も書いてあると本当はいいんですが、この活字をまともに見ますと、とても容認できないなと思って質問しました。私も、湯ら里が今後とも、なんていいますか、今、町長答弁にあったように地域で役に立ったり、あるいはほかのホテルにも負けない切磋琢磨をするといったような面で、今後伸びていってほしいなというふうに考えております。思い出になります、やはり湯ら里も20年経ちました。経営的には私が当初やらせていただいた時よりも、本当に変わりました。結婚式なんかも5,000万くらいの収入があったのに、今では1組くらいの収入の決算書だったんでないかなというふうに思っております。でも、やはりあの、3,000万からの委託料がなければ運営できないといったような施設でも片方ではあります。

やはり私は町民にとってやっぱり役立つことも、経営的にも重要だけでも、町民に愛されるということも必要だと思います。是非あの、町民にとって役に立つ湯ら里のために、町民挙げていろんなアイデアを出し合って、湯ら里を経営していただきたいというふうに思います。町長も今後とも、この湯ら里の経営については、いろんな心配やら不安もあると思いますが、是非そんな面でもよろしく指導していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 本当に今おっしゃっていただいた視点に立ってですね、なかなか、第三セクター、どのように向けていくかは、先ほど後段のほうでまちづくり会社のお話もしました。それは抜きにしても、今の湯ら里そのものをどう経営、その単体としても、やはりしっかりした考え方で取り組んでいかなきゃいけないなというふうに思っております。やっぱりですね、指摘されたということも、今の状況の中からどう、管理者、取締役、役員から、それから従業員も含めて、ひとつの自分達の働く場所として、そして都会の人や町民に対して喜ばれるサービスをどう展開していくかという、そこの認識や意識というものは、やはりしっかりと変えていかなきゃいけないという現実もございます。そこを踏まえて、当然、町民に愛される湯ら里であり、且つ又、只見の町の活性化に繋がる都市との交流の拠点としての湯ら里の機能を高めるべく努力してまいりたいと、そのように思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 先ほど、企業版のふるさと納税について、もう一つお話ししようと思ったんで、すみませんが、お願いします。最近、マスコミ見てますと、この活用事例として、102の中で北海道の上士幌町。ここは保育料を10年間無料にすると、この事業を政府に出して認定してもらって、こういうことをやりたいと。岐阜県の池田町はローカル線の養老鉄道の運営費に充てると。あと秋田県。これは9月の6日ですから、2・3日前に出た日経新聞なんですけど、企業版ふるさと納税を使って、世界遺産、白神山地の保全とPRに役立っているというふうに報道されております。総合政策課長、今検討中ということですが、私はやはりあの、只見にとって、エコパークも重要、いろんな、JR線も重要、そんな中では是非こうしたものを、本当に地域に役立つような案を早急に計画していただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 企業版ふるさと納税については、そのように頑張っていきたいと思います。従来のふるさと納税、個人と違いまして、地域再生計画というのを策定しなければなりません。それを国のほうに申請して、その中身を公表して、その法人、企業と話し合いをもって、ご了解をいただいたうえで寄附の申し込みを受けるということになりますので、従来のように個人が寄附して、何かを単純にもらうということになりません。そこに国への申請、認定が入ってきます。その今、何例か、先行事例をお話いただいたものとおっておりますので、その辺はよく研究して進めていきたいと思っています。

あと先ほどの個人の産品の関係で、もっと品数をフルオープンにして、増やしてほしいと。それを検討していくと言ったことと併せて、町長答弁にありましたが、発送管理関係で、今、町外のところをお願いしてます。それをできれば町内という話を町長からありました。それはやっぱりあの、町内の方は一生懸命、丹精込めて生産されたり耕作されていると。良いものができたと。ふるさと納税にすると、それをあの、まず梱包して発送するという手続きがありますので、その点がなかなか、はっきり言って、その点は若干、不得手だということもありますので、やはりその辺の、なんていいますか、手助けといえますか、どこかが代わってやっていただくとかがないと、良いものがいくら作れても、いつ、いつかまでに、誰のところに、いくつ送れというのは、なかなか容易でないところありますので、そこら辺に課題があるという意味のことを先ほど町長答弁の中で答えていただいたところがございますので、併せて検討していきたいと思っています。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） わかりました。いろいろ、前向きに、明るい話題をつくるために、是非頑張っていきたいと思っています。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

7番、鈴木好行君。

〔7番 鈴木好行君 登壇〕

○7番（鈴木好行君） 質問通告書に従い質問いたします。

我が町はこれから生き残っていくうえで、若者の定住促進、移住定住促進が最も重要だと私は考えております。そういった中で、U・Iターン促進政策についてお伺いします。現在、

U・Iターン希望者に対する情報発信、どのように行っていらっしゃるのかお伺いします。  
二つ目として、情報発信の効果は現在得られているのか。また、今後、取り組むべき課題は何かをお伺いします。

それから現在構想中のスポーツパーク構想について。1番目には、平成28年3月作成のスポーツパーク基本構想というものを私、議員になってからいただきました。その中で、事業の実施時期。また実施順序。それはまだ書かれていなかったんですけども、それはどのように考えているのかお伺いします。それから今般、加速化交付金を使いましてサンドバレーコートの新設を計画されていらいまいますけれども、需要はあるのか。また費用対効果はどのように考えていらいらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） それでは、鈴木議員にお答えします。

U・Iターン促進政策ということですが、地方創生を進めるなかで只見町も急速に進行する少子高齢化、人口減少に対する抑制策として只見町人口ビジョン及び町総合戦略のもとに人口移入対策の一つの取組みとしてU・Iターン等促進助成金制度を今年度からスタートし人口対策に取り組んでおります。項目ごとに質問を受けておりますので、項目ごとにお答えをいたします。一つ目、U・Iターン希望者に対する情報発信についてですが、新たな支援制度としてより多くの方に制度内容の情報を伝えるべく、町おしらせばんをはじめ町内企業にも直接情報を提供し制度活用を推進しております。町外に向けては町のホームページやハローワークへ情報を提供しながら啓発に努めているところであります。次に、情報発信の効果についてですが、本制度が開始された4月からこれまでに9名が対象としてU・Iターンの実績者数となっております。学生を中心にこれからが就職活動の本格的な時期でありますので、今後、より積極的な情報発信によりU・Iターンの実績向上に努めてまいります。今後取り組むべき課題としましては、U・Iターン者を増やすために雇用環境と住宅環境の整備が何よりも重要であることは申し上げるまでもございません。そういった環境を整えながら、本制度を活用していただくことでU・Iターンが促進されるものと考えております。

それから、大きな2番目としまして、スポーツパーク構想についてであります。これも項目ごとにお答えしてまいります。一つ目、スポーツパーク基本構想における事業実施時期等についてであります。スポーツパーク構想は只見町の地域の課題を解決するため、スポ

ーツを切り口とした手法で取りまとめをしたものであります。基本構想となっておりますので、内容、規模、実現方法など考えて、骨組みをまとめたものまでとなっております。よって、実施時期、順序等については、改めて基本計画を策定し、その中で実施時期や手順を明確にご説明させていただきたいものと考えております。サンドバレーコートについてであります。サンドバレーコートの新設については、震災復興のための絆プロジェクトで、全日本女子バレーの監督を務められました眞鍋監督が只見町を訪問させていただいた経過から、スポーツパーク構想の中で計画し、今般の地方創生の予算を活用して、先行して具体化をした事業であります。中でもこのコートの砂は滝ダムの堆砂土砂を活用する予定となっております、一つの大きな特徴となっております。需要につきましては、ビーチバレーが東京オリンピックから正式種目になることもございまして、福島県としても選手の育成強化に努めることとし、利用したい旨のお話もいただいていることから、合宿等による利用が期待できるところであります。これにより、単にコート利用だけでなく、宿泊等も兼ねた地域経済への波及効果が期待できるところであります。なお、将来的には構想に基づいたスポーツを切り口とした地域活性化を図り、オリンピック選手の合宿場所や、只見高校でのビーチバレー部の創出などによる、只見町からオリンピック選手の輩出などへも結び付けてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それでは再質問いたします。

まずU・Iターン促進計画についてなんですけれども、今、町のホームページ、ハローワークなどへ情報を提供しながら啓発に努めているところでもありますという答弁を受けました。私あの、実は町のホームページを見てみました。大変わかりにくいというか、さらっとしか謳っていないというか、あのホームページを見て、是非、只見町に行ってみたいなというような記事はひとつも載っておりません。そういったところで、非常にその、外部へ対するPRが現在弱いのではないかというふうに思っております。その後で、今後、より積極的な情報発信によりという言葉が書いてありますので、どういったことを今後考えているのか、その具体例をお伺いしたいというのととも、それからU・Iターン事業促進するうえでどうしても必要になってきますのが、就労の場と住む場所でございます。就労の場を町内企業または農家等にどのように考えていらっしゃるのか。それから住宅政策、住宅の整備計画をど

のように進めていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） U・Iターン促進対策ということで、現在、観光商工課が本事業を主管して進めております。冒頭、町長の答弁にもありましたように、本施策は人口移入、人口対策というようなことで進める一環のものでございます。今回初めてこの制度が発足しまして、来ていただく方には一人当たりの助成を、また来ていただいて雇用されれば、その雇用主の方にも助成をするということで、求人者、それから求職者、お互いにこの支援を受けられるような制度設計となつてございます。おっしゃったようなPRの告知の方法がまだ不足しているというご指摘ではありますが、これまで4月に発足して、実績はまだ9名ということであります。これからあの、本番、本格的な就職活動に繋がるものだというふうに考えておりますので、有効なその啓発方法、具体的にこれから検討してまいります。今すぐ、これがこういったことでやりますという答弁は持つてございません。申し訳ありませんが。そういったことを、地元の高校もはじめ、より有効な手段を検討してまいりたいというふうに考えております。

それからあの、地元企業への雇用の促進につきましても、今、お話ししたような求人、求職、どちらもということでもありますので、雇用主の方にも支援を検討、検討というか、実施しておりますので、まだまだそういった啓発も不十分だというふうに思いますので、地元企業には、商工会も通じてそういった啓発もお願いしておりますが、より具体的な啓発に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 学生を中心にこれから就職活動の本格的な時期でありますので、と言って、これから検討するというのは非常に遅れている話だと思いますので、その辺のところ、是非、大至急やっていただきたいと思います。

それから、住宅政策の中で、移住政策の中で、どうしても絡んでこようと思うのが、空き家バンクのほうとの絡みでございますけれども、このU・Iターン促進政策とともに、空き家バンクはどのようにリンクされて、どのような活動を、活用をされていくのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 空き家バンクのほうは、今、地域おこし協力隊、来て

いただいて中心になって今進めております。空き家バンクのほうはただ今、調査をして、空き家の状況ですとか、どれだけの方が貸していただけるか。そしてまたあの、そちらのほうに登録していただけるか。今進めているところでございます。そちらのほうの情報等が揃いましたらば、ホームページ上でそのバンクのほうを立ち上げますので、それによって今までそういう情報が得られなかった方々にまず情報を差し上げていくと。そして尚且つ、空き家に関するデータ、一元化しておりませんでしたので、そちらのほうの利用を町内で活発に行えるような形をとっていきたいということで、今、ただ今、空き家バンクといたしましてはそのようなことで進めております。その関連につきましては私のほうでなく、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） まずあの、就労の関係でございますが、従来、町は、町の奨学金制度の話とちょっと被りますけど、看護とか、医療とか、そういったところの奨学金制度を創設してきましたけども、今課題になってくるのが、やっぱり製造業であったり、地場の産業に根差した後継者をどういうふうにつくっていくかということが大事だと思っております。実は三条市では、公立大学法人、三条市実学系ものづくり大学というのを平成32年4月に開学すべく、第1回目の検討会が開催されました。これはあの、新潟県央病院の近接地。併せて、同じく、公設民営での看護系の高等教育機関も設置する予定で三条市長は現在進めておりますが、同じ隣接地内に公立大学法人の大学を、実学系の、どちらかといえば工業専門学校に近いようなものをつくるということで三条市長が表明されております。ですから、町としては、今までと、医療・福祉もそうですけども、やっぱりそういったところに行く人の、例えば奨学金制度であるとか、何らかのことをやっていって、只見にUターンしてもらって、只見の中心として働いてもらう人の人材の育成が必要だというふうに思っております。

それから、住宅のところでございますが、空き家対策は大きく言って三つあると思っております。今、明和振興センター長が話したのは、そのうちの一つだけだと思います。三つあるというのは、一つは情報提供型。情報を提供するだけ。こういった空き家ありますよというだけの提供型。もう一つは助成金型。町がお金出します。お金出しますから取得した人は改修費用の一部に充ててくださいっていうのが二つ目。三つ目。これが町が借上げて、そのうえで町が改修する。そして、そのうえでこういったのを町は用意しました。入りたい人、手を

挙げてくださいということで、それを後で入居費をいただきながら、それを徐々に返していくというやり方、三つあると思います。ですから現在は、その空き家バンクの情報提供型を明和振興センターと地域住民の方々が一生懸命検討なさっていただいておりますけども、その検討と併せまして、もう一步二歩、町が積極的に踏み出して、助成金型、できれば借上プラス助成金型というのを町が積極的にやって、住居を確保するという事も併せて求められている時代だなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 実は私もそう思っております、U・Iターン希望者。特にIターン希望者ですね。只見を知らない人達。の人達が只見へ住もうというふうに考えるには相当な覚悟と冬期間に対する情報が必要だと思うんですよ。ある程度、そういった希望者が只見を体験するために、数週間ないし数か月ないし数年単位で滞在できる建物。そういったものを空き家を利用して実現できないか。それからまたあの、少子高齢化というのは全国的な問題です。どの自治体もU・Iターン促進には努めております。本当にあちこち、こう、引っ張り合戦です。でもあの、ただ目を向けられてあまりいないのかなと思われるのは外国人でございます。外国人に対する移住計画または体験・滞在計画みたいのも掲示してみられてはいいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） インバウンドという言葉、既にありますが、まだあの、こちらのほうまで、あんまりは及んでいないというふうに言われています。そういった方向も将来、考えていくということで、一つ目は公共サインで、日本語、英語、ハンガル、中国語を含めた4か国語の町内看板を今、実施設計お願いしてますから、それができれば設置する。そういったことがひとつのスタートになると思いますし、併せてあの、外国の方は日本以上に宗教の違いがいっぱいありますから、そこら辺で研修会とか勉強会を、商工会、旅館業組合等ありますが、我々も含めて勉強しながら、失礼のないようなおもてなしができるようなことに努力していくべきだろうというふうに思っておりますので、今、ご意見いただいたこと貴重でございますので、受け止めて検討してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） やっぱり先ほど申したように、ほかと同じことをやっていたんではなかなか難しい。是非、両手を広げて待っていないで、呼び込むような政策を、今後どんどん

考えていていただきたいと思います。それからUターン希望者についてでございますけれども、Uターン希望者というのはご存知のとおり、只見町出身者でございます。只見町出身者であれば、町内のアンケート等を行うことによって、Uターンを希望していらっしゃる方がある程度、何人ぐらいいるのか。また、その方々がどういった仕事があれば帰ってきてもいいと望んでいらっしゃるのか。そういった方々が帰ってきた場合に住む家はあるのか。というようなことをアンケート調査、調査することによって、私はある程度の数字はつかめると思います。それで、そういった数字をつかんだうえで、そういった方々に対する情報提供を行っていけば、Uターンの促進は得られると思うんですけれども、そういったことを考えられてはいいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 先ほどあの、今後の情報発信について説明不足でございました。これから考えるという、いうようなお答えをいたしました。こちらで用意していたことにつきましては、やはりあの、町内向けにつきましては、やはりあの、おしらせばんとかを通じまして、町民の方への呼びかけをもっと強める。また具体的にそういった情報を得るということは必要性を認識してございます。またあの、町外等に向けましても、今、ネットでの、町のホームページでの発信をしておりますが、やはり具体的にあの、リクルート、そういったものを活用して、例えばリクナビとか、そういったところへの掲載。それからあの、町のほうで、ふるさと大使という10名の方、お願いしてございます。これは全国各地にいらっしゃいます。そういった方に呼びかけをして、U・Iターンを呼びかける。また、ふるさと交流都市柏市といったところにも、そういった対象にはなるのかなというふうに考えております。いずれにしても、Uターン、いわゆる故郷に戻るということにつきましては、今、鈴木議員が言われた意向を調査してみるということにつきましては、今、検討させていただきますというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 是非、検討して、すぐやっていただきたいと思います。また、私の考えなんで、皆さん、もっと頭良い方がいらっしゃると思うんで、もっとどんどん、いろんなアイデアって出てくると思うんですよ。そういったアイデアを思いついたら、まず試すことだと思います。検討します、検討します、今考え中ですでは、いつまでたっても進みません。空き家バンクの調査、平成13年・14年に空き屋調査やっているんですよ。只見町。

ご存知だと思っんですけど。それで平成13年・平成14年に空き家を調査をやって、今日まで全然来られない。我々が春せつついていく。ようやく今年度中に設立します。これはどう考えてもあの、よその自治体からははるかに遅れをとっているというふうには思いませんか。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） なかなかあの、空き家に対しては調査だけの時点で途切れているという経過もございました。まさしく今、遅れているんじゃないかということではありますが、併せてそういったことを反省しながらも、この間は空き家バンクの設立と同時に、併せて先ほど総合政策課長が言ったような、さらにその先一步の進んだ空き家対策も考えていかなきゃいけないということで、なんとかその実効性のある空き家バンクに立ち上げていきたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 是非、スピーディーのある実行をお願いします。

それからあとは、只見町の職員の採用試験等を行う場合ですね、只見町以外から、例えば高校生であるとか、ほかに行っている大学生であるとか、が受験された場合、その方々が不採用になった場合は、そのまま何の手立てもせずにお帰りいただいているというのは実情だとは思いますが、私、それ、大変もったいないと思うんですよ。その採用しろというんではないですよ。これは勿論あの、一般試験から二次試験までやって、それで町職員になっていただく。でも不採用になった方に対する救済措置といったらちょっと語弊があるかもしれませんが、例えば第三セクターであるとか、町おこし会社であるとか、第二、第三の手を使って、なんとか町内で就労できる、そういった手立てを町としてやることはできないのかと。せっかく只見の町に住もうとして受験している人達を不合格だからといって、そのまま町外へ去らせてしまうということが、私としては大変もったいないような気がしますので、その辺のところの積極的な（聴き取り不能）政策を進めていかなければならないと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 職員の採用試験等々に関連してであります。たしかにあの、御受験をいただいて、残念ながら採用とならないといった事例がございます。その中でもあの、やはり只見町に来たいから臨時職員の職はないですか。あるいはほかにはないですかといった

問い合わせをいただいたことはございます。そういったことであの、お話を差し上げましたが、結果、残念ながら来ていただくということには至らなかったという事例はございました。こういったあの、職員の採用、あるいはあの、そういった成績のことということになりますと、非常に個人のプライバシー等々に関わるものもございまして、そういったものをどういうふうに提供していいのか。あるいは提供して悪いのかと。本人の同意の必要な部分もございます。そういった中であの、例えば応募の折に、只見町がどうしても好きだから行きたいと。町の職員でなくても、あるいはどこかに別な職場でもいいから、というような調査をするような項目が設けられれば、情報の提供をですね、そういったところにするということについて、同意をいただくということが可能であれば、そういった施策に展開が可能かなというふうにも思います。様々あの、今申しあげました個人情報、プライバシーの関係もありますので、そういった関連、確認をしながら、おっしゃっていただいたように、来ていただける方には来ていただきたいですから。そういったふうに考えられるように検討を、まず募集の段階での検討をひとつ、させていただければというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 町職員を目指すということは、生涯この町に骨をうずめるという覚悟で受験されると思います。是非あの、課長おっしゃられたように、そういった人達をこの地に残せるように、魅力的な町づくりも進めていかなければならないと思いますけれども、ご努力をお願いします。

続けて、2番目でありますスポーツパーク構想について再質問いたします。スポーツパーク構想は、大変私も、若い時から、野球であるとか、ソフトであるとか、また駅伝であるとかに携わってまいりまして、また現在も社協の会長とかやらせてもらっていますけれども、そういった意味で若者定住とか青少年の健全育成。またあの、高齢者の健康増進のためにもですね、本当に有効な施策等は考えております。しかしながら、この度、サンドバレーコートの新設というところで、おおよそ町民の要望とはかけ離れた事業から始まっているような気がいたします。基本構想の中にですね、実はあの、ここに基本構想あるんですけども、スポーツパーク基本構想。この中の40ページに、町民からの要望が多い室内プールやトレーニング施設などの充実。個人利用専用スペースや、個人利用開放日の設定など、積極的に行うという文言が書かれてあるんですが、本当に町民がですね、現在、望んでいるんですよ。要望しているんですよ。その室内プールであるとかトレーニング施設。そういったものがあ

りながら、何故ここで、只見町民、誰もやる人がいないサンドバレーコートを優先されたのか。また、ここに書いてありますけれども、全日本女子バレー監督の真鍋監督に只見町を訪問いただいた経過からスポーツパーク構想の中で計画して、どこにこれ、主体性があるんですか。真鍋監督が来られなかったらもう、このサンドバレーボールは考えられなかったということでしょうか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。なるべく簡潔に説明します。

これはあの、前議会構成の時に説明したものですが、4月に新しく、議会の構成替えがありましたので説明いたします。なるべく簡単に説明します。

一番上が、ユネスコエコパーク登録を契機とした只見町創生の歩みとなっております。電源開発で、ダム建設で、只見町はにぎわいまして、人口も1万3,000人になって、非常ににぎわっておったわけですが、ダム建設が終わって、過疎が進行して、どんどんどん、若い人、長男長女ばかりじゃなくて、次男次女もいなくなるということで、非常に少子高齢化、人口減少が進んで、皆さん思っているような状態に残念ながらなっていましたというのが1ページでございます。

それで2ページ。只見町には改めてどういった資源があるんだといったときに、先ほどのエコパークの世界的資源だったり、様々な自然ございます。あと縄文遺跡であったり、民具であったり、絵巻物であったり、JR只見線であったり、様々なものがございます。これを新たな交流をつくっていかないといけないということです。ということはどういったことかと言いますと、電源開発で人が、田子倉・石伏集落を中心に多くの方々が町外に転出なされました。それが人口減少の大きな要因の一つです。加えて優良農地、宅地等も失われました。それで只見地区には従来から観光事業を展開していきましょうということで町政がなされてきた。朝日・明和地区については農地がありましたので、引き続き農林業を中心とした施策がなされてきたということでございますが、今は町の全体の魅力を改めてピックアップして、そのネットワークを強めていって、魅力を向上させていくことが大事だというふうに思っております。それを書いたのがこの2ページでございまして、次に3ページでございまして、

面積が只見町も747平方キロメートルと大変広いところですから、また、三つに大きく、三つの地区に分かれていますから、単純に一箇所というわけにはいきませんし、そんなことはどなたも望んでいらっしゃいません。そういった中で今出てきている課題が左側の広大な面積、町域から生じる課題が書かれています。コンパクトシティー化というのは語弊がありますので、この辺は決して支流域の切り捨てではないということを再三申し上げております。只見地区につきましてはJR只見線がございますので、只見駅前を中心とした中心市街地を整備して交流を促進していこう。只見振興センターは今建設中でございますが、こういった只見中心市街地のにぎわいをつくって、交流を促進していこうということでございます。朝日地区につきましては、朝日診療所等医療機関ございますが、健康スポーツパーク整備ということで、多目的の施設であったり、こういった自然環境活用型の施設の整備を図って、健康スポーツパークでやっていこうと。明和地区につきましては歴史・文化ということで、森林の分校ふざわであるとか、恵みの森・癒しの森等ございます。また考古館。縄文土器ございます。そういったことで歴史・文化、魅力整備を図っていくというのがこの三地区の住み分けの考え方でございます。これをやっていくにあたって、なるべく、ある施設は限りなく使っていくんだということと、雇用の場を生んでいくんだと。先ほど3番議員のご質問の中にもありましたけど、なるべく地元の人雇用の、それはあるに越したことはありませんので、なるべく地元の人雇用のあることが一番望ましいし、地元からの購入が多いことも望ましいということは、まったく町長申したとおりでございます。それをやっていくにあたって、六次産業をつくるということは、今、第三セクターありますけども、三つありますが、それ以外の様々な、午前中、2番議員からも一般質問等であった施設等もございます。そこは第三セクターでは勿論ございませんけども、そういったところ含めた、みんなで力を合わせる推進組織を整備していかなければならないという考え方です。

そして、4ページですが、この中で、只見地域包括型スポーツパークの必要性というのは、先ほど山積している、肥大化している、多様化している地域課題がございますので、一つ一つのことに解決していたんでは後追いになってしまうので、全体を見据えたうえで一つ一つのことをやっていくということですから、こういった考え方があって、地方創生、総合戦略もつくってますし、第七次振興計画も、鈴木議員は委員としても参画していただきました。ああいう活発な議論ありました。そういった総枠を抑えた中で今回のことになってますので、スポーツパーク構想っていうのは高齢の方も若い人も含めてやっていくということで、中ほ

どに新設体育スポーツ施設ということがございます。たしかにおっしゃるように、ビーチバレーそのものが地元の人がやってる人がいるかと言えませんが、それはおっしゃるとおりです。ただ、交流人口を増やすということは、もうメジャーな野球とかサッカーはほかの都市とか、ほかの町でできます。ですから、こういった言い方は失礼ですけど、マイナーな競技を誘致して、ビーチバレーがオリンピックの正式種目になりましたし、我々がやることも、私はできませんが、若い人がやることも良いですし、外から人を呼んでくる。ですから、今後、サッカー場をさらに増やすとか、宿泊・飲食業者の方にも頑張ってくださいということを目指しているんだということを一番深くご理解いただかないと、それを一つ一つとって、いや、ビーチバレーやる人いるのかと言われれば、いません。じゃあだめじゃないかということになってしまうので、そうじゃなくて、ビーチバレーをやる人を、今、県の教育庁のほうも、教育委員会のほうですが、そこも、やっぱり、福島県は東海岸でできなくて、会場探し困ってます。ですから、これからの協議ですから、どうか育てて、ビーチバレー、サンドバレーやるんだったら只見だというふうに思ってもらって、人が只見に来てもらう。交流人口が増える。そうすれば、宿泊・飲食事業、様々なものに好循環が生まれるということを期待して取り組みたいと思いますので、どうか、先ほどの3番議員、2番議員の一般質問と、これは全部関連してくることでございますので、そういった全体の枠組みは是非ご理解いただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） ということで、私も実はちょっと調べてまいりました。それで、種目別スポーツ人口、実施人口と実施率、2004年のやつなんですけれども、それでは、とりあえず一番多いのがウォーキングの2,388万人。続いて、ボーリング、水泳、ゴルフ、バドミントン、卓球、サッカー等々と続きまして、30位のボートで18万人。残念ながらビーチバレーはその中には入っていません。このバレーボールという中に総括して入っているかもしれないので、その辺のところはまた考えていかなければならないということですけども、あきらかに競技人口が少ないというのと、1チームの、バレーボールのチーム、1チームの人間が二人でございます。1試合やったときに集まるのは4人。それに付随して5・6人程度、1チームあるんでしょうかね。あと審判と。サッカーの1試合にも満たない人間を積極的に招き入れようというのはどうかと思います。それとですね、あとは長良川のサービセンターというところでビーチバレーコート、サンドコート、4面もっております。そ

この長良川サービスセンター、どういうのがあるかといいますと、カヌーの体験や交流レガッタ、ボート教室。それからトレーニングルーム、ミーティングルーム、障がい者カヌー等々合わせまして、そこにサンドコート内にビーチバレーが4面とれるというところがございます。それで、そのサンドコートの予約状況、10月から11月までの予約状況が載っていました。それで10月は予約ゼロでございます。11月は11月4日に1面か2面入ってます。11月4日と11日、2ヶ月で二日だけでございます。予約状況が。こういったことではたして、今、課長おっしゃるような、経済効果であるとか、集客効果が見込めるとは私はどうしても思えないんですね。それで、やはりどうしても進めるんなら、私はあの、町民が現在やっているスポーツ施設、町内、お年寄りの方、ゲートボールとかグランドゴルフとか、それから健康のために魚沼市の室内プールまで汽車に乗って出かけていらっしゃる高齢者の方々もいらっしゃいます。それから雪国のハンデを背負いながら、小学生、中学生、高校生、みんな、あんなに頑張ってるじゃないですか。野球でも何でも。そういったものをまず最優先しないで、サンドバレーとはいかがなものか。私はスポーツやっている、やっていたですね、立場から、是非そういった、町内の人達の声を最優先してやっていただきたいと思えますけれども、町長のお考えをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 町長ということですが、その前に担当課長から。

今ほどのご意見、本当にありがとうございます。今回のビーチバレーから始まったというのは、地方創生加速化交付金8,000万円、10分の10で8,000万の範囲内であるということで、全体の予算が決まっていた中でビーチバレーという財源面の制約がひとつあります。あとはあの、おっしゃるように、スポーツパーク構想には体育館とか、プールとか、全部入ってます。ですから、そういったのを目指していきたいということで構想に書かせていただいて、議会にお示ししたわけでございます。ですが、これは今、現在、町の土地にはなっておりませんので、これは地権者の方々と、今回のビーチバレーコートの用地については、内々の話にはなってますけれども、それ以外のところにつきましても、今後、なるべく早く地権者の方々と協議をさせていただきたいなというふうには思っておりました。今、改めて鈴木議員のほうから、そのようなお話あったことが非常に心強く思っておりまして、地権者の方々とスポーツパーク構想に沿うような、プールであるとか、体育館であるとか、そういったものを建設できるような用地取得に向けて協議をさせていただきたい。その前に

測量等ございますが、そういった方向で進めさせていただきたいと思います。あとビーチバレーにつきましては、バレーボール協会の傘下に入っております。その中にビーチバレー連盟ということで入っております、今、川合俊一さんがその長をやっております。人が二人ないし、両方やっても四人か六人かの試合ですから、人数的には少ないというのはわかります。ですので、これは建物とか施設造っただけじゃなくて、実業団とか、そういった具体的なところの合宿に来てもらう。そういったソフト面の、先ほど、どなたかの一般質問でトップセールスということありましたけれども、そこが一番大事なところでして、現在、もう既に何社か、あてのあるところはあるけれども、そういった積極的な営業を展開して、施設を造っただけでなくて、来てもらうような取り組みというところに、もっともっと力を注ぐということは議員おっしゃるように大事なことだと思っておりますので、それは併せてやっていくという考え方でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今あの、大方、課長が言ったとおりでありますけれども、なかなか議員もよく調べて、心配事、財源的なもの、また将来の可能性も含めてご意見いただいたなというふうに今思っております。併せていろいろとスポーツパーク構想の中に盛り込まれたものは、早急に取り掛かれるものと、また掛かれないもの。今般は加速化交付金を使っただけの可能性を探った場合のサンドバレーといったことになりました。併せてですね、いろいろとなかなか、今回のUターン・Iターンも含めて、我々の課題はひとつの若い世代やひとつの賑わいを創出していくという観点の中から、今回、取り入れられるスポーツの、まだマイナーではありますが、将来の可能性も含めたり、スポーツ合宿の誘因とひとつの入り口になるといったような観点から整備していこうという考え方でありますので、どうかあの、議員のおっしゃる心配事や課題も、なるほどなと思っただけで今聞いてましたけれども、併せてそれは十分、解決を図れるように、また、効果が発揮できるように、関係機関やいろんな団体とですね、この業界やこういったものに繋がるネットワーク等々も十分研究しながら整備していきたいと、そういうふうに思っておりますので、尚一層あの、ご理解とですね、ご協力をいただけることをお願いしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） その、結局ですね、その交付金の関係から進めたいんだというお話はよくわかりますが、私の言っているのは、再考したほうがいいんじゃないかということでご

ざいます。順序はどうかということではなくて、本当に採算性が見込めるのか。集客が見込めるのか。有効性はあるのか。また、この砂は本当にあそこの滝ダムの堆砂土砂で使えるのか。砂の検査もしなければなりません。砂もあの、なんか、見たら、体にはまとわりつかない砂でなければならないというような項目がありました。あそこ、ちょっと掘ると、だいぶ粘土質です。はたしてそこの砂の検査もやっていらっしゃるのか。そういったことも全て含めてですね、私はここにお金をつぎ込むよりは、今回は思い留まって、サンドバレーコートを作るのか、造らないのかの、その段階まで一步下がってもいいんじゃないかというご提案を申し上げますけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 砂のご心配についてはわかります。それで実は採取して見ていただきました。ですから、そういった、シルトと言いますか、合わない砂もあります。ですがあの、合う砂もありますので、それはよく選別したうえで見ていただいておりますので、使えるということで専門の方のアドバイスをいただいております。あとは見直すということでございますが、この考え方は3月議会の中でも加速化交付金8,000万の事業、あとは総合戦略含めて、考え方は委員会等でも示させてもらってます。ですからこれを仮に、辞めるとなれば8,000万全額、国に返さなければなりません。併せて地方創生加速化交付金が只見では結局できなかつたんだということになってしまいます。ですから、いずれ整備していかなければならないものでございますし、町民が望んでいるサッカーとか、プールとか、トレーニング場。それも必要だというふうに当然思っております。ただ、用地の関係から、全体、スポーツパーク構想をにらんだときに、地権者の方々の了解をもらって、議会の皆様の了解をもらって、用地を確保して、そこに財源対策しながら造っていくということになります。今回は8,000万の中でできるのがビーチバレーということですから、その辺はそういうお考えがあるということは、改めてよく受け止めましたけども、是非これはやらせていただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 造った後には維持費、維持管理費が必ずかかります。それで8,000万円に飛びついてやって、年間、なんぼかずつの維持費をかけながら、ずっと運営して、後世に負の財産を残すというようなことがないように、十分な検討をされて進めていただきたいと思います。それはお願いします。撤退する勇気も半分には持ち合わせたぐらい

の気持ちで進んでいっていただきたいと思います。

それからですね、今現在、亀岡サッカー場の管理はどこの管轄でやってらっしゃいますか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） サッカー場の管理は教育委員会のほうでやっております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 管理、教育委員会で行っているということなんですけれども、このスポーツパーク構想、ここに至るまで、総合政策課長の説明しか受けておりませんが、このスポーツパーク構想、管理は、今、サッカー場だけですけれども、管理は教育委員会で行っているけれども、構想は総合政策課で行っているという現状なんですけれども、私、その辺ちよっとおかしいんじゃないかなと思って、結局、スポーツ管轄しているのは教育委員会であるとか、また体育協会であるとか、また町内の各種スポーツ団体、そういった方々の意見を参考にしながら進めていくということは大切なことであると思いますけれども、そういった考えはお持ちでないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今、鈴木議員おっしゃったこと、大事なことだというふうに思っております。ただあの、今般は先ほどらい申し上げた経過で進めさせていただきたいということで、今あの、サッカー場につきましても教育委員会のほうで予約・受付とかされています。実際あの、言いにくいんですけど、その方々から若干、話聞いたことありますけど、やっぱりあの、なかなかこう、空いてるかどうかの返事がこう、速やかでない。非常に言いにくいんですが、いろいろ、そういった予約上の若干の不具合とか、急にキャンセルになった場合の、その後の人を入れる時の不具合とか、ということも聞いております。ですから、サッカー場につきましても常設のことと併せて、やっぱり今回は外から、地元の人、体育協会をはじめ、話は大事だと思ってますけど、地元の、町民の方々の健康増進のためのスポーツという位置付けがひとつはある。それはそのとおり。併せて、先ほどらい話あるのは、やっぱり観光交流人口を増やしてくるときに、ただ自然を見てくださりだけの観光交流と、やっぱりスポーツ合宿という切り口がありますから、そこをやるにはやっぱり民間の感覚で、やっぱりネットで、ウェブ予約ができるとか、キャンセル待ちだったら、キャンセルになったらすぐ配信メールがくるとか、やっぱりそこまできめ細やかな受付対応とかをやっていないと、なかなか、その誘客、合宿の増には結びつかないというところも、非常に言いにく

いことですが、はっきり申し上げましたが、そういったこともありますので、教育委員会も本来の業務ありますし、一生懸命やっているとは思いますが、やっぱり民間の感覚とは残念ながら、私も含めて違うところありますから、それはやっぱり、そういったレスポンスの良い対応をすることがおもてなしにも繋がりますので、そのように努力をしていきたいなど思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今の意見に関連してですけれども、指定管理者制度の導入ということで最終的には考えていらっしゃると思うんですけれども、それはどの時点で、その指定管理者にお願いするようお願いをお持ちなのか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 従来、法律が変わって、只見町は役場職員がやる以外はほとんど指定管理になりました。ちょっと前までは委託という方法がありましたが、法律で指定管理になったら、集落の集会所も、交流施設も、何もかも全部、指定管理ということになって、今、全国的にそのことが問題のひとつになってます。ですから、指定管理するのは、本当は町役場職員がやるのが原則ですが、町役場の職員やるよりもコストが削減になったり、より良く使えるようになったり、できる人があれば、小泉内閣の時にそういった制度になりましたので、指定管理で体育館とか、プールの管理をお願いするということがあります。それは住民福祉の向上のためです。もう一方で、外から人を呼んでくるということは、いわゆる住民ではありません。固く言えば、地方自治法10条に住民の定義あります。要は只見に住民登録している人です。ですが、今考えているのは住民登録してない人に来てもらって、只見を良い体験していただいて、経済的なメリットもあって、またリピーター、ファンになってもらいたいということが一番の狙いですから、それには本当に指定管理やった時に、5年間で終わってしまうということになれば、たぶん、経営者の方は4年目、3年目あたりから設備投資できないとか、新しい人を雇用できないなど。だって、その2年後、3年後にまた自分が指定される保証はありませんから。やっぱりそういった観光事業については、そういった課題が今全国的に出始めてます。ですから、そういったこと含めて、全てが、まちづくり会社が取って代わるということではありませんから、やっぱり連携を図って、午前中、2番議員おっしゃったような、今は町の施設じゃないけども、町にとってかけがえのない施設があるんだろうと。一生懸命頑張っているんだろうと。それをただ民間だから役場は関係

ないと、まあ思ってますが、そういうふうにならざるやうなことがあつては良くないんじゃないかということをおっしゃつてゐるわけですから、その趣旨を十分理解したうえで、やっぱりどういった形が良いのかということは、それぞれ指定管理をお願いするもの、協力関係でやるもの、町が直接やるもの、株式の系列に入つていただくものというのを議会と協議させていただきながら、決して一方的なやり方でなくて、先ほど3番議員も大変ご心配なされてましたが、仮にそんなこと決めたとしても、たぶん、理解得られないと思います。ですから、そこはご理解いただける方法を見出して、あくまでもこれは公認会計士の方の報告ですから、それを踏まえたうえでどうするかということが、まさにこの場なんだろうというふうに思つておりますので、おっしゃること十分踏まえて進めてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それと、最後になりますけれども、現在、使われておりますサッカー場。サッカー場で、聞いた話なんで、もし間違つていれば撤回します。ということ最初から申し上げておきます。サッカー場でグランドゴルフの団体の方々が、そこを使わせてくださいというふうに言われたところ、芝生が傷むので使つてはいただけませんというふうな返事をもつたという話を私は聞いたことがあります。その辺のところは本当であるのか。もし、それが本当だったとすれば、あの高齢の方々がああやって、ようやく、ようやくと言うと語弊があるな、一生懸命歩いていらっしゃる方々が、グランドゴルフを芝生の上でやって、その芝生が傷むから使用はできませんというふうな言い分ではなかなか通用しない。せっかくですので、そういった方々にも利用していただきたいというふうに思いますので、私がもし、今喋つたようなことが現実であるとするならば、是非もっと広い使用の仕方、用途の使い方があつてもよろしいと思いますので、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） サッカー場、亀岡サッカー場ですが、グランドゴルフの団体からの申し込みは、今年と昨年度、ございません。仮に使用させていただきたいということであれば、現在の稼働状況、夏休み、合宿がいっぱい入つておりますけれども、連休とか。その他の期間は入つておりませんので、教育委員会の中でも協議は必要ですが、使用をさせたいというふうに私は思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 是非、お願いします。

先ほどからいくつも質問してきましたけども、最後に私からお願いいたします。

やはり I ターン・U ターン、先ほども申しましたように、1 分でも、1 秒でも、その政策が遅れるということになりますと、ほかの自治体に遅れをとります。どうかあの、ほかの自治体に負けないようなアイデア、それから行動力をもって、我が只見町に一人でも多くの U・I ターン者が定住されますように、皆様方のご努力と、我々も頑張りますので、その辺のところよろしくお願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろと、角度から、それぞれ事業を実施していくにあたっての注意、広範な観点からご指摘いただきましてありがとうございました。

今般のスポーツパーク構想における亀岡のひとつの事例は、やはり若者定住も含めた、若者の活気あるスポーツ合宿といった、そういった切り口からの地域創生を図っていきたいという一連の中での提案をご説明申し上げたところであります。それについて、それに限らず、いろいろと空き家対策も含め、定住人口、U ターン・I ターンを含めた施策がですね、滞りなく、また他町村やいろんな動きに引けを取ることなく、且つ又、アイディア的にも、そして我々もその外部の人を、I ターンといったよその人にとっても、この只見が受け入れやすいその環境は施設的な環境もあるでしょうし、それからいろんな施策の全体的な施策の総合性。それから集落や地域の外部の人を受け入れる温かい心というか、受け入れやすい、外部の人にとってはまた入りやすい、そういう風土も併せてそれぞれ、意見交換しながら取り組んでいくことが大事だろうというふうに思いますので、議員の今般の質問の趣旨を十分、我々、私はじめ、職員と受け止めさせていただいて、今後の取り組みに活かさせていただきたいというふうに、活かしてまいります。よろしく申し上げます。

○7 番（鈴木好行君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7 番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

上着を着用してください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後 3 時 2 5 分）

